

平成 19 年 度

都市・地域整備局関係予算概要

平成 19 年 1 月

国土交通省都市・地域整備局

# 目 次

## I. 平成19年度予算の骨子

1. 予算のポイント	1
2. 平成19年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表	3
3. 平成19年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表	7
4. 重点事項	9
5. 経済成長戦略推進施策	31
6. 事業の重点化・効率化	32
7. 「政策群」の取組	37
8. 平成19年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表	38

## II. 事業別予算概要

1. 下水道事業の推進	39
2. 都市公園等事業の推進	42
3. 街路事業の推進	45
4. 市街地再開発事業等の推進	48
5. 都市再生推進事業の推進	51
6. 土地区画整理事業の推進	52
7. 民間都市開発推進機構	55
8. 独立行政法人都市再生機構	56
9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金	57
10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）	58

## III. 事業別予算額

1. 平成19年度都市環境整備事業費予算額	59
2. 平成19年度下水道事業費予算額	60
3. 平成19年度都市公園等事業費予算額	61
4. 平成19年度街路事業費予算額	62
5. 平成19年度特定地域振興対策関係予算額	63
6. 平成19年度都市開発資金予算額	64
7. 平成19年度行政経費予算額	65

# 1. 平成19年度予算の骨子

## 1. 予算のポイント

### (1) 重点事項（重点課題への対応）

#### 1) 地域の活性化・都市再生に向けた取組の推進（p. 9～p. 18参照）

- ① まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化
- ② 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進
- ③ 住民参加によるまちづくり活動の支援
- ④ 暮らし・にぎわい再生事業による中心市街地活性化の推進
- ⑤ 都市・地域総合交通戦略の推進
- ⑥ 密集市街地緊急リノベーションの推進
- ⑦ 踏切対策のスピードアップ
- ⑧ 景観形成総合支援事業の創設

#### 2) 災害に強いまちづくりの推進（p. 19～p. 22参照）

- 密集市街地緊急リノベーションの推進（再掲）
- ① 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充
- ② 都市水害対策共同事業の創設
- ③ 帰宅困難者対策のための防災公園の拡充
- ④ 特殊地下壕対策事業の推進

#### 3) 柔軟で豊かな都市環境の実現（p. 23～p. 25参照）

- ① 緑地環境整備総合支援事業の拡充
- ② 合流式下水道緊急改善事業の拡充
- ③ 下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進

#### 4) 活力ある地域の実現（p. 26～p. 30参照）

- ① 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保
  - ・ 離島地域の振興
  - ・ 奄美群島の振興
  - ・ 小笠原諸島の振興
  - ・ 半島地域の振興
  - ・ 豪雪地帯対策の推進 等
- ② 大都市圏の整備の推進

### (2) 経済成長戦略推進施策（p. 31参照）

- ・ 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進
- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 密集市街地緊急リノベーションの推進
- ・ 密集市街地におけるまちづくり規制合理化の推進
- ・ 景観資源を活用した観光地域づくりの推進

### (3) 配分額の重点化 (p. 33参照)

- ・まちづくり交付金の拡充 (H19:2,430億円、1.02倍)
- ・都市交通システム整備事業 (H19:24億円、1.25倍)
- ・都市防災総合推進事業の拡充 (H19:18億円、1.21倍)
- ・下水道による都市浸水対策 (H19:1,731億円、1.04倍)
- ・防災公園の整備 (H19:514億円、1.03倍)

等

### (4) 主要連携施策

- ・都市・地域総合交通戦略の推進 (p. 14参照)
- ・密集市街地緊急リノベーションの推進 (p. 15参照)
- ・踏切対策のスピードアップ (p. 17参照)
- ・下水道総合浸水対策緊急事業の拡充 (p. 19参照)
- ・都市水害対策共同事業の創設 (p. 20参照)

### (5) アウトカム指標に基づく施策の推進

【公共事業関係費】

(単位：国費、億円)

区 分	19 年 度	前 年 度	倍 率
<b>暮らし</b>	<b>5,805</b>	<b>6,275</b>	<b>0.93</b>
○住環境、都市生活の質の向上	5,065	5,469	0.93
○良質で安全な水の安定した利用の確保	437	453	0.96
<b>安 全</b>	<b>2,752</b>	<b>2,678</b>	<b>1.03</b>
○水害等による被害の軽減	1,856	1,808	1.03
○地震・火災による被害の軽減	896	871	1.03
<b>環 境</b>	<b>1,715</b>	<b>1,736</b>	<b>0.99</b>
○良好な水環境への改善	1,418	1,407	1.01
○循環型社会の形成	181	190	0.95
<b>活 力</b>	<b>532</b>	<b>515</b>	<b>1.03</b>
○国際競争力等の確保・強化	206	187	1.11
○地域間交流・観光交流等内外交流の推進	302	309	0.98
<b>共通の政策課題</b>	<b>187</b>	<b>196</b>	<b>0.96</b>
○IT革命の推進	187	196	0.96
<b>合 計</b>	<b>10,991</b>	<b>11,401</b>	<b>0.96</b>

- (注) 1. ○印は主な政策目標であり、詳細はp. 38に掲載している。  
2. 億円未満は四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

## 2. 平成19年度都市・地域整備

区 分	19年度 (A)	
	事業費	国 費
下水道事業	1,245,801	651,662
都市公園事業	215,631	110,349
都市環境整備事業	1,035,392	344,553
市街地整備	929,478	292,358
市街地再開発事業等	109,661	20,781
都市再生推進事業等	32,776	17,757
まちづくり交付金	612,000	243,000
都市開発資金	14,061	0
独立行政法人都市再生機構	139,961	10,600
民間都市開発推進機構	21,244	220
道路環境整備	4,400	2,200
都市再生推進事業	4,400	2,200
都市水環境整備	101,514	49,995
都市水環境整備事業	88,251	43,776
緑地環境整備総合支援事業	13,263	5,369
補助率差額	—	850
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	10,682	0
小 計	2,507,506	1,106,564
街路事業	829,780	457,348
街路事業	612,158	336,839
土地区画整理事業	180,244	100,320
市街地再開発事業等	34,832	19,049
街路交通調査	2,546	1,140
都市再生事業資金貸付金等	820	410
小 計	830,600	457,758
災害関係	868	538
都市災害復旧事業	368	288
特殊地下壕対策事業	500	250
行政経費	8,360	5,444
合 計	3,347,334	1,570,304

# 局関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A-B)		倍率 (A/B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
1,289,028	689,589	△ 43,227	△ 37,927	0.97	0.95
228,460	116,587	△ 12,829	△ 6,238	0.94	0.95
1,013,396	343,457	21,996	1,096	1.02	1.00
905,287	290,190	24,191	2,168	1.03	1.01
97,370	21,170	12,291	△ 389	1.13	0.98
32,071	17,659	705	98	1.02	1.01
600,000	238,000	12,000	5,000	1.02	1.02
681 )		< △ 456 >		< 0.33 >	
16,994	2,300	△ 2,933	△ 2,300	0.83	—
135,409	10,600	4,552	0	1.03	1.00
24,124	461	△ 2,880	△ 241	0.88	0.48
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
103,709	51,067	△ 2,195	△ 1,072	0.98	0.98
90,444	44,736	△ 2,193	△ 960	0.98	0.98
13,265	5,370	△ 2	△ 1	1.00	1.00
—	961	—	△ 111	—	0.88
12,490	205	△ 1,808	△ 205	0.86	—
2,543,374	1,149,838	△ 35,868	△ 43,274	0.99	0.96
867,471	477,550	△ 37,691	△ 20,202	0.96	0.96
636,786	349,803	△ 24,628	△ 12,964	0.96	0.96
191,209	106,489	△ 10,965	△ 6,169	0.94	0.94
36,806	20,070	△ 1,974	△ 1,021	0.95	0.95
2,670	1,188	△ 124	△ 48	0.95	0.96
800	400	20	10	1.03	1.03
868,271	477,950	△ 37,671	△ 20,192	0.96	0.96
868	538	0	0	1.00	1.00
368	288	0	0	1.00	1.00
500	250	0	0	1.00	1.00
8,969	5,943	△ 609	△ 499	0.93	0.92
3,421,482	1,634,269	△ 74,148	△ 63,965	0.98	0.96

区 分		19年度(A)	
		事業費	国費
離島振興		139,859	87,808
奄美振興		43,610	31,429
小笠原振興		2,603	1,569
豪雪対策		300	176
半島振興		66	66
合 計		186,438	121,048

- (注)
1. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業に係る都市開発資金による用地先行取得
  2. 市街地整備には、経済成長戦略推進施策（事業費：23,576百万円、国費：9,900百万円）を
  3. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業及び暮らし・にぎわい再生事業を含む
  4. 都市再生推進事業等には、都市開発事業調査を含む。
  5. 都市開発資金の上段〈 〉内書は、都市公園事業の再計上のため、集計は差し引いて計上し
  6. 独立行政法人都市再生機構には、住宅局との共管分を含む。
  7. 都市水環境整備には、下水道関連公共施設整備促進事業分（下水道関連特定治水施設整備事
  8. 都市水環境整備の補助率差額は、下水道関連公共施設整備促進事業分 850百万円（前年度
  9. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。
  10. 行政経費には、経済成長戦略推進施策（事業費：770百万円、国費：370百万円）を含む。
  11. 離島振興には、経済成長戦略推進施策（事業費：1,773百万円、国費：989百万円）を含む。
  12. 離島振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上しており、（前年度 3,630百万円）、都市公園事業として事業費 70百万円（前年度 180百万円）、国（前年度 429百万円）を含む。
  13. 奄美振興には、経済成長戦略推進施策（事業費：675百万円、国費：418百万円）を含む。
  14. 奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上しており、年度 563百万円）、街路事業として事業費 330百万円（前年度 375百万円）、国費 220百万円（前年度 81百万円）を含む。
  15. 離島振興及び奄美振興の19年度事業費には、空港整備特別会計の直入財源等に係る分を含
  16. 本表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A-B)		倍率 (A/B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
152,248	95,779	△ 12,388	△ 7,971	0.92	0.92
45,519	32,649	△ 1,909	△ 1,220	0.96	0.96
2,853	1,616	△ 250	△ 47	0.91	0.97
304	175	△ 4	1	0.99	1.00
68	68	△ 2	△ 2	0.97	0.97
200,992	130,287	△ 14,553	△ 9,239	0.93	0.93

費 225百万円 (前年度 681百万円) を含む。  
含む。

。

ている。

業) 事業費 23,693百万円 (前年度 27,888百万円)、国費 11,650百万円 (前年度 13,589百万円) を含む。  
961百万円) である。

都市・地域整備局所管の下水道事業として事業費 6,359百万円 (前年度 7,033百万円)、国費 3,280百万円  
費 35百万円 (前年度 90百万円)、街路事業として事業費 900百万円 (前年度 780百万円)、国費 495百万円

都市・地域整備局所管の下水道事業として事業費 1,284百万円 (前年度 1,094百万円)、国費 670百万円 (前  
円 (前年度 240百万円)、土地区画整理事業として事業費 1,004百万円 (前年度 162百万円)、国費 502百万

む。

致しないものがある。



### 3. 平成19年度都市・地域整備局

区分	資金内訳	財政融資投資				倍率 (A/B)
		財政融資資金	産業投資	政府保証債	小計(C)	
都市開発資金計 融通特別会	19年度(A)	1,000	0	0	1,000	0.29
	前年度(B)	3,400	0	0	3,400	
	比較(A-B)	△2,400	0	0	△2,400	
独立行政法人都市再生機構 (都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 宅地供給推進 特定公園施設整備 まちなか再生・ まちなか居住推進)	19年度(A)	2,400	0	0	2,400	0.50
	前年度(B)	4,800	0	0	4,800	
	比較(A-B)	△2,400	0	0	△2,400	
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	19年度(A)	0	300	0	300	1.00
	前年度(B)	0	300	0	300	
	比較(A-B)	0	0	0	0	
計	19年度(A)	3,400	300	0	3,700	0.44
	前年度(B)	8,200	300	0	8,500	
	比較(A-B)	△4,800	0	0	△4,800	

(注) 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効利  
さらに、宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

# 関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

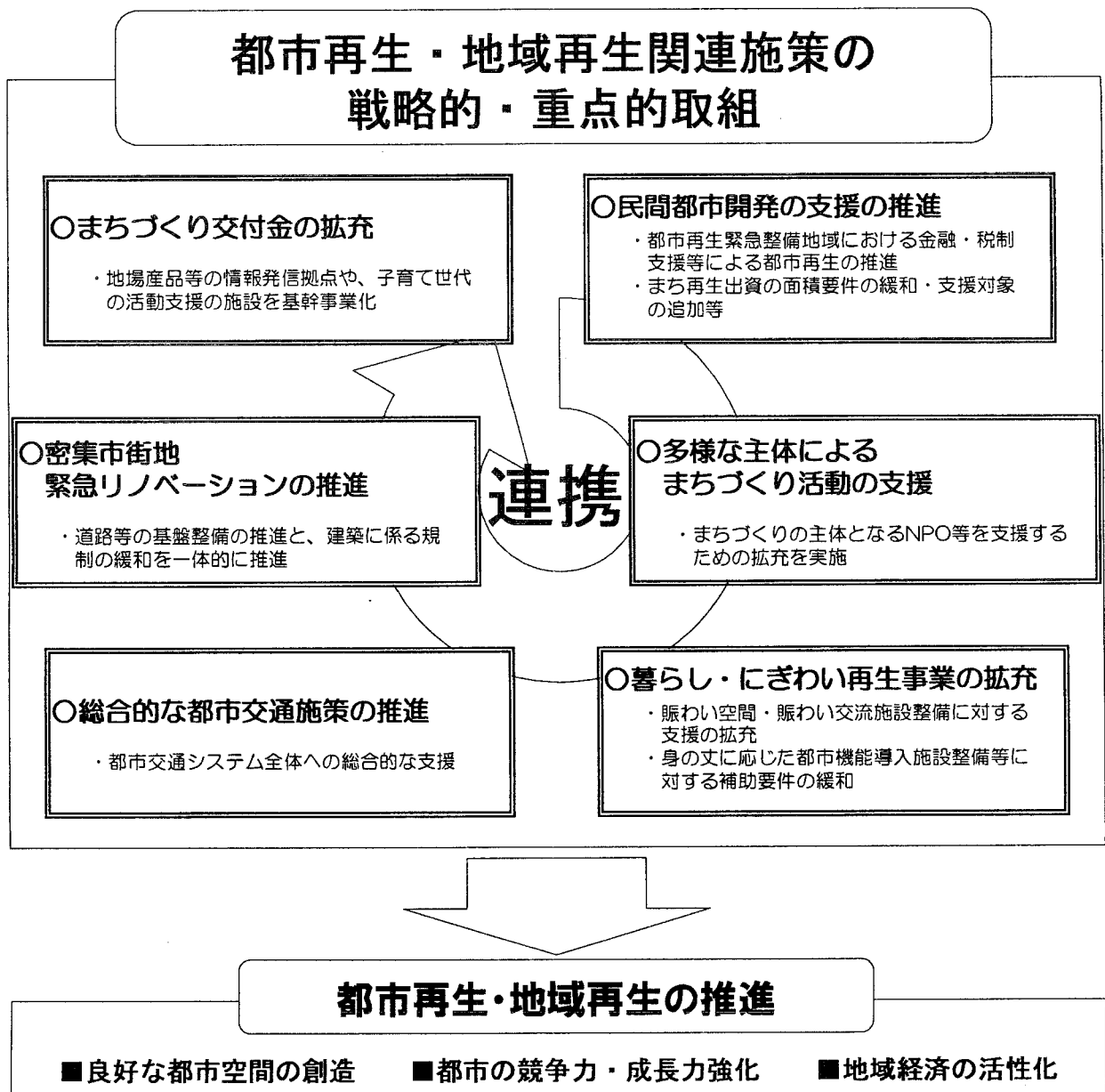
自 己 資 金 等					合 計 (C+D)	倍 率 (A/B)
財投機関債	政府出資等	その他の 自己資金等	小計(D)	倍 率 (A/B)		
0	0	18,741	18,741		19,741	
0	2,950	14,884	17,834	1.05	21,234	0.93
0	△ 2,950	3,857	907		△ 1,493	
0	10,800	169,442	180,242		182,642	
0	10,800	157,130	167,930	1.07	172,730	1.06
0	0	12,312	12,312		9,912	
0	0	2,400	2,400		2,700	
0	0	2,400	2,400	1.00	2,700	1.00
0	0	0	0		0	
0	10,800	190,583	201,383		205,083	
0	13,750	174,414	188,164	1.07	196,664	1.04
0	△ 2,950	16,169	13,219		8,419	

用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

## 4. 重点事項

### (1) 地域の活性化・都市再生に向けた取組の推進

地域の活性化・都市再生のさらなる推進を図るため、まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化、民間の資金・ノウハウを活用した都市開発の推進、多様な主体によるまちづくり活動に対する支援等について戦略的・重点的に取り組むことにより、良好な都市空間の創造、都市の競争力・成長力強化、地域経済の活性化を図る。

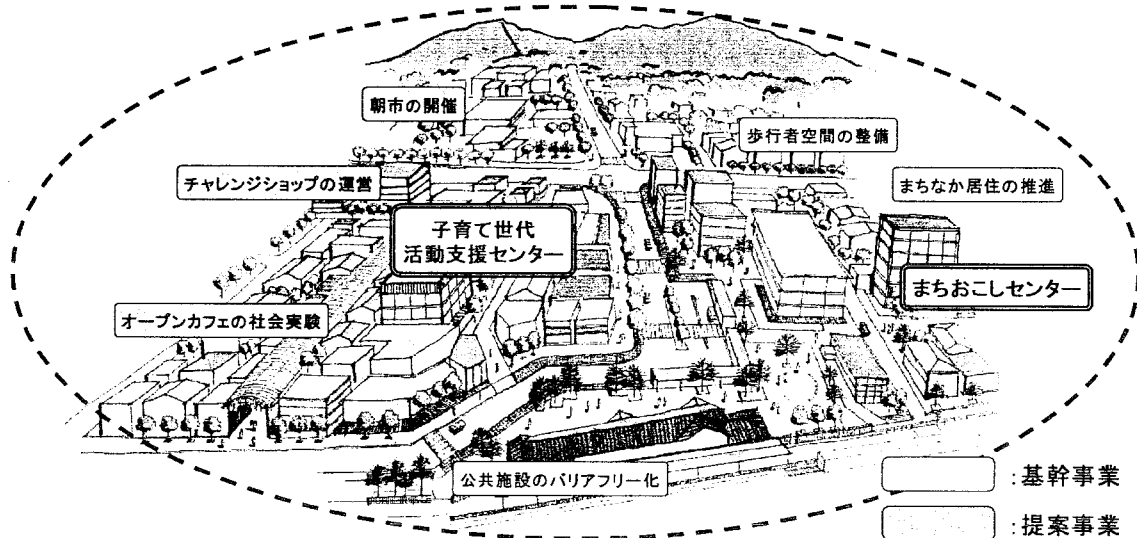


## ① まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化

地域の創意工夫を活かした全国都市再生の推進をより一層図るため、まちづくり交付金の事業規模の拡大を図る。

また、まちおこしセンターや、子育て世代活動支援センターの整備を基幹事業として支援するとともに、住民やNPO等のまちづくり活動等の提案事業を活用し、にぎわい創出力の強化を図る。

事業費 6,120億円(1.02倍)、国費 2,430億円(1.02倍)



にぎわい創出力の強化



### 【拡充の内容】

#### ① 「まちおこしセンター」を基幹事業に追加

NPOや商工団体等による地場産品等の開発・研究・展示や需要拡大に向けた情報発信等のための施設整備を支援し、地域の生産活動の活性化を図る。

#### ② 「子育て世代活動支援センター」を基幹事業に追加

子育て世代の活動を促進すべく、乳幼児等の一時預かり等のための施設整備を支援し、それらの世代の積極的な社会参画を図る。

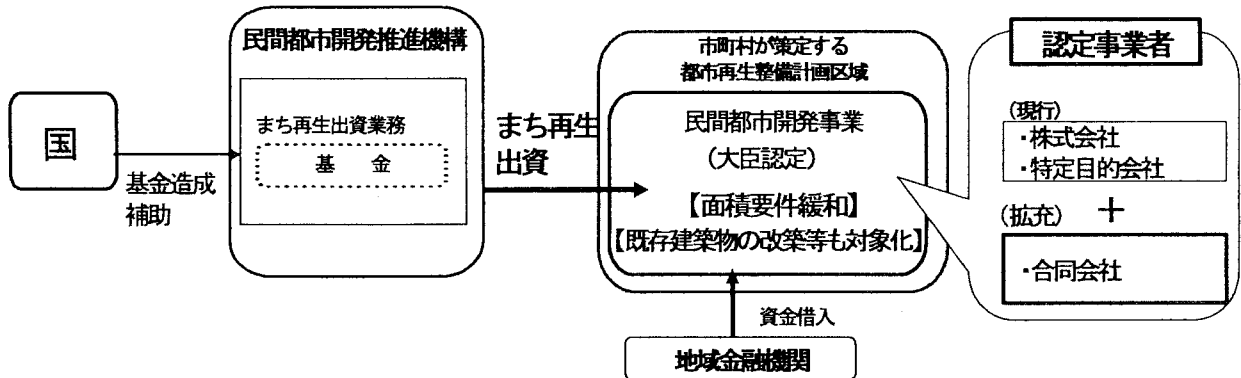
### 施策効果

- ◎ 市町村が作成した都市再生整備計画に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果・波及効果が得られるため、地域の自主性・創意工夫が最大限に発揮され、にぎわい創出力が高まり、全国の都市再生がより効率的に推進される。

## ② 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進

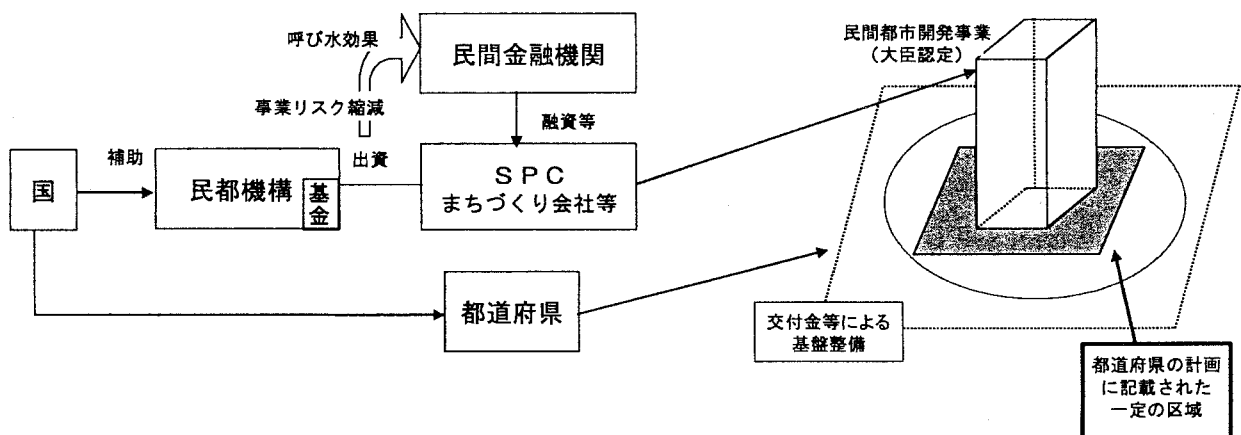
- 「活力の源泉」である都市の成長力・競争力の強化を図るため、民間都市開発推進機構のまち再生出資業務について、既存建築物の改築等の対象化、事業区域面積要件の緩和等を行う。

事業費 10億円（皆増）、国費 10億円（皆増）



- 地域の自立活性化に向けて、民間中心の広域的な地域活性化活動の拠点となる施設を整備する優良な民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、当該事業を行う民間事業者に対して、民間都市開発推進機構が出資等により支援する制度を創設する。

事業費 7億円（皆増）、国費 7億円（皆増）



### 施策効果

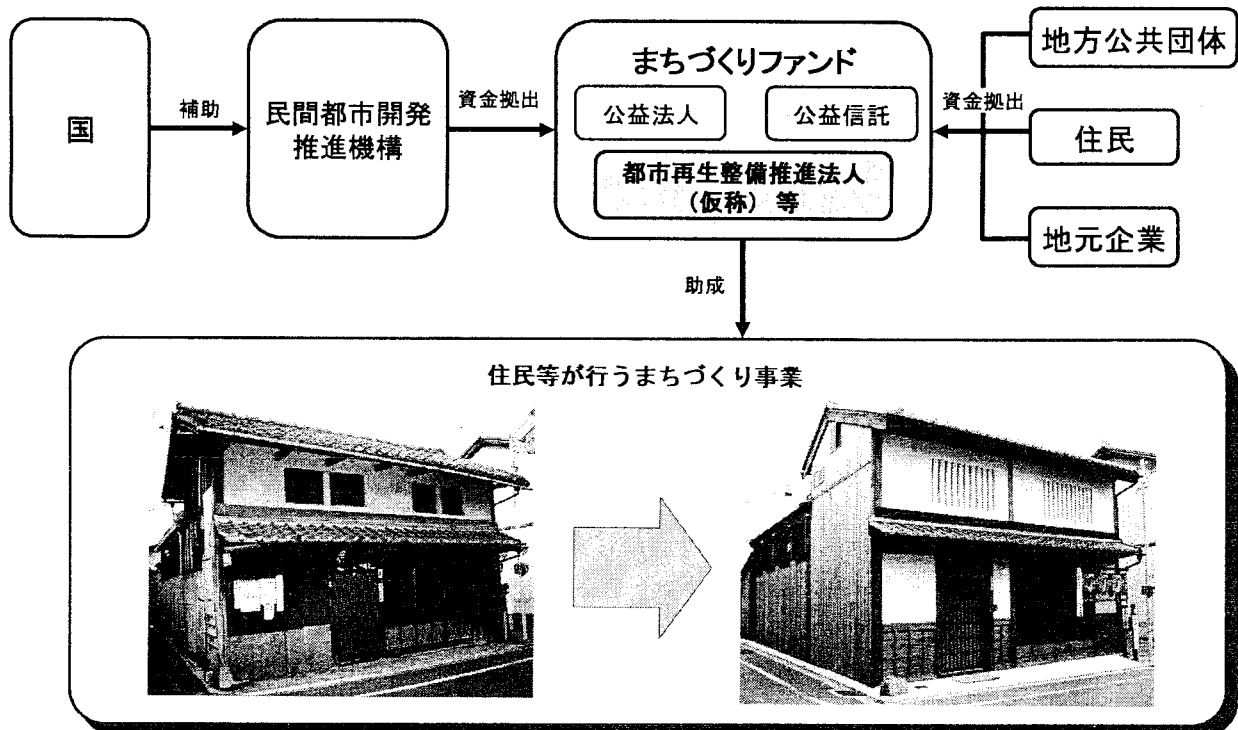
- ◎ 優良な民間都市開発事業を行う民間事業者への支援を拡充することにより、民間の資金・ノウハウを活用した地方都市の再生が図られる。

### ③ 住民参加によるまちづくり活動の支援

地域資源を活用した特色あるまちづくりを一層推進するため、民間都市開発推進機構の「住民参加型まちづくりファンド支援業務」の支援対象として、公益法人・公益信託に加え、都市再生整備推進法人（仮称）等を追加する。

※都市再生整備推進法人（仮称）：市町村長が指定するNPO等の非営利法人

事業費 10億円（3.33倍）、国費 10億円（3.33倍）



#### <参考> 住民参加型まちづくりファンド支援業務

支援先：公益法人・公益信託

限度額：次のいずれかの最も少ない額

- ① 原則2,000万円（最大5,000万円）
- ② 地方公共団体のまちづくりファンドへの拠出金額
- ③ 総資産額（民都機構拠出金額を含む）の3分の1

#### 施策効果

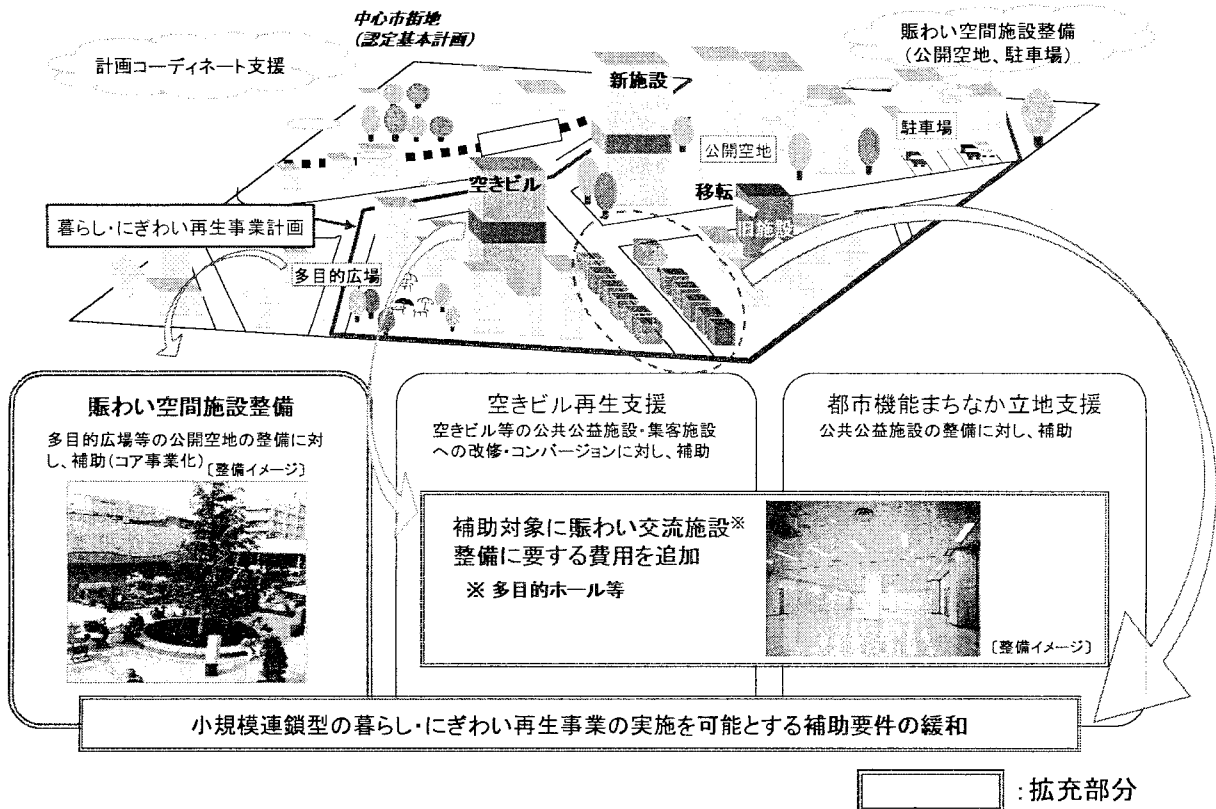
- ◎ 地域のまちづくり活動に対する中間支援組織への支援を行うことにより、住民等による地域の特色あるまちづくりの推進が図られる。

## ④ 暮らし・にぎわい再生事業による中心市街地活性化の推進

中心市街地の活性化を効率的・戦略的に推進するため、広場等の賑わい空間、多目的ホール等の賑わい交流施設の整備や、敷地面積・公益施設の延べ床面積等が一定の要件を満たす比較的小規模な都市機能導入施設等の整備を促進する。

事業費 151億円(1.00倍)、国費 54億円(1.00倍)

都市機能の導入や空きビル再生等を中心としたまちづくりにより、まちなかの暮らし・にぎわいを再生



### 施策効果

- ◎ 広場単体や賑わい交流施設の整備、身の丈にあった比較的小規模な都市機能導入施設等の組み合わせによる整備等、地域の状況に応じた事業実施を可能とすることにより、中心市街地活性化のさらなる促進が図られる。

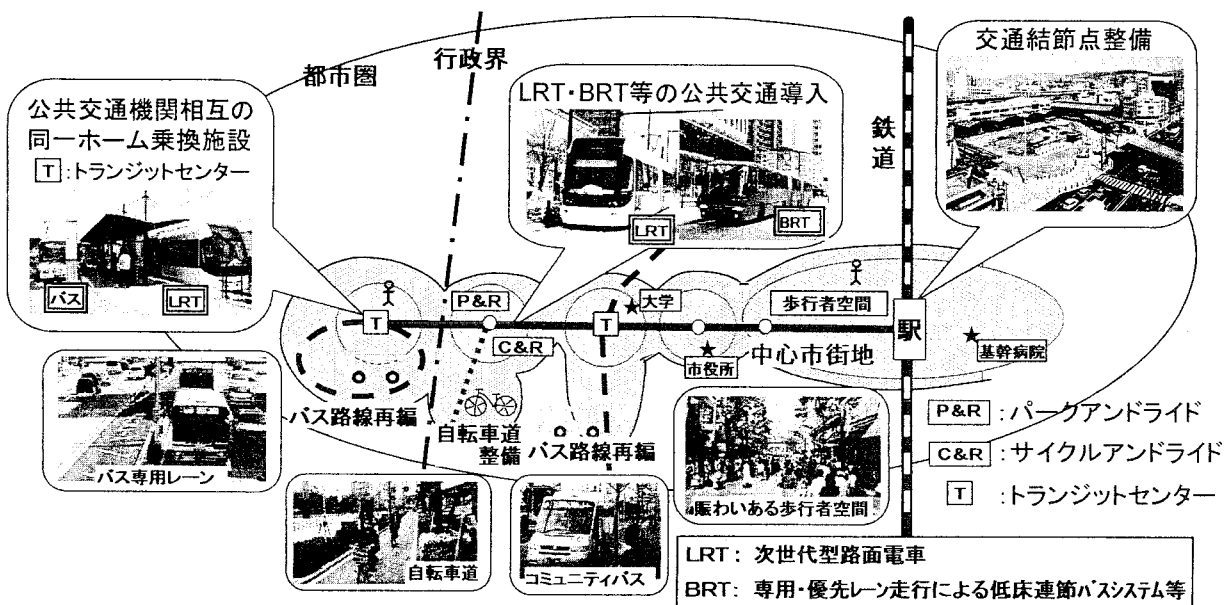
## ⑤ 都市・地域総合交通戦略の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

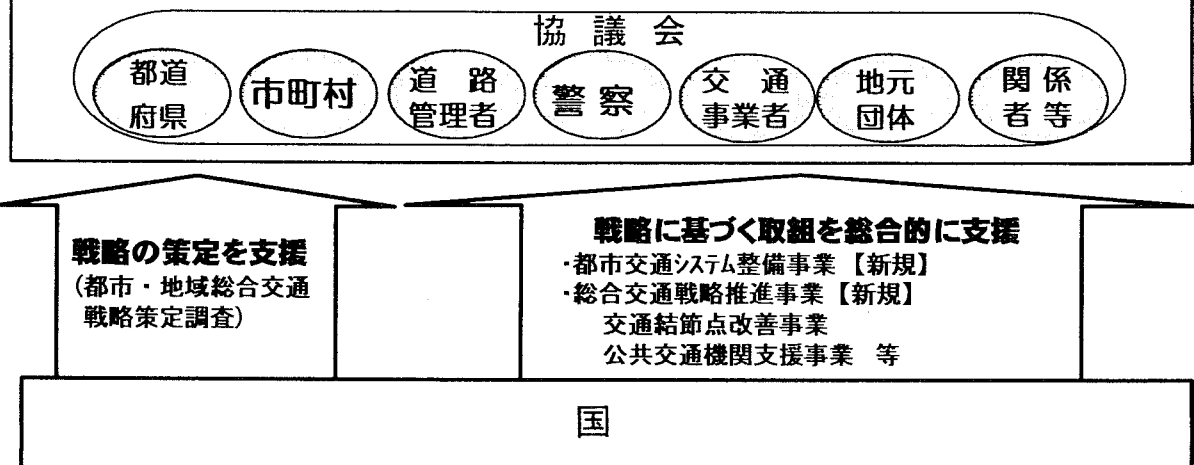
このため、関係者で構成される協議会等による総合的な交通戦略の策定や、戦略に基づくLRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備等の取組を総合的に支援する。

- 戦略に基づく各事業の総合的・重点的な支援
- 公共交通の施設整備を補助対象に追加し、都市交通システム全体を支援する都市交通システム整備事業を創設

事業費 1,214億円(1.29倍)、国費 637億円(1.29倍)



協議会等において関係者が一丸となった戦略を策定し、これに基づき施策を実施



### 施策効果

- ◎ 徒歩・自転車・自動車・公共交通の適正分担が図られ、交通の円滑化・利便性が向上する。
- ◎ 利用者数5,000人/日以上旅客施設周辺の歩行空間バリアフリー化を図る。(平成22年度概成)



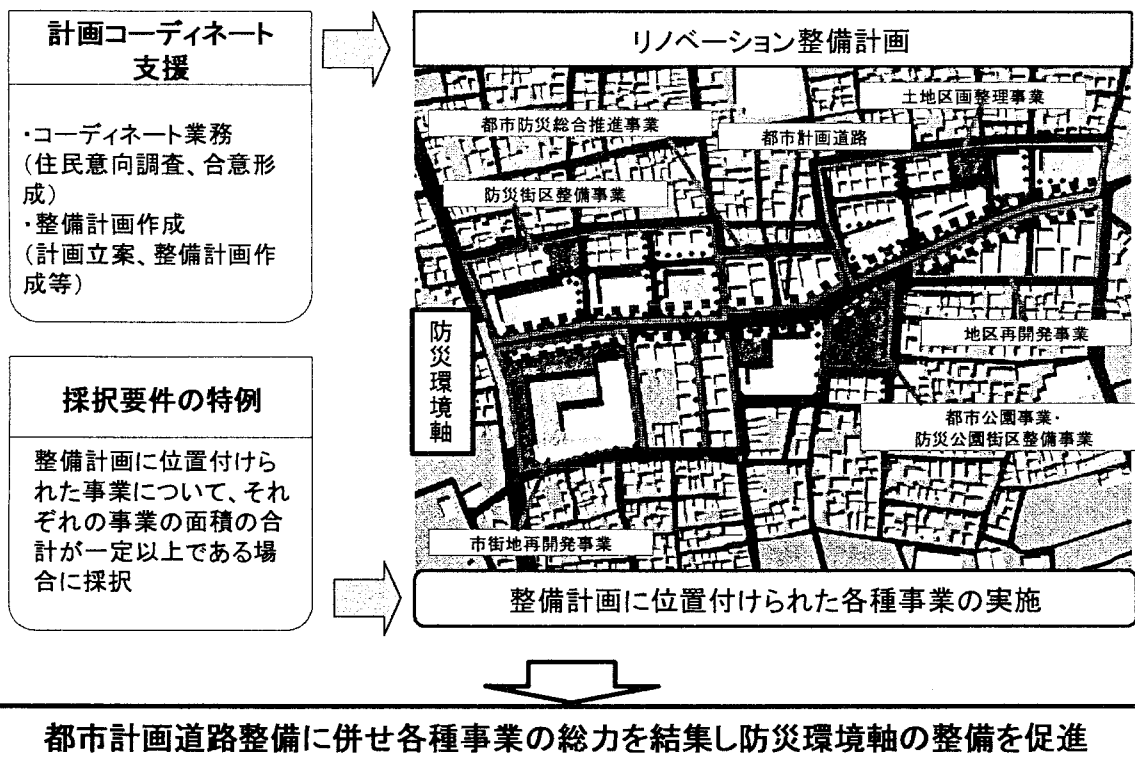
## ⑥ 密集市街地緊急リノベーションの推進

地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地において、道路等の基盤整備を推進しつつ、建築に係る規制の緩和を併せて行う密集市街地のリノベーションを推進し、最低限の安全性を確保する。

### ○ 密集市街地緊急リノベーション事業の創設

都市計画道路の整備に併せ、各種事業の総力を結集して沿道建築物の不燃化等を図り、緊急に防災環境軸の整備を推進するため、複数の事業手法を組み合わせた整備計画作成・コーディネートに対する支援と、整備計画に位置付けられた事業について、面積の合計が一定以上の場合に採択要件の緩和を行う、「密集市街地緊急リノベーション事業」を創設する等、都市防災総合推進事業等の拡充を行う。

事業費 74億円（2.18倍）、国費 35億円（2.30倍）

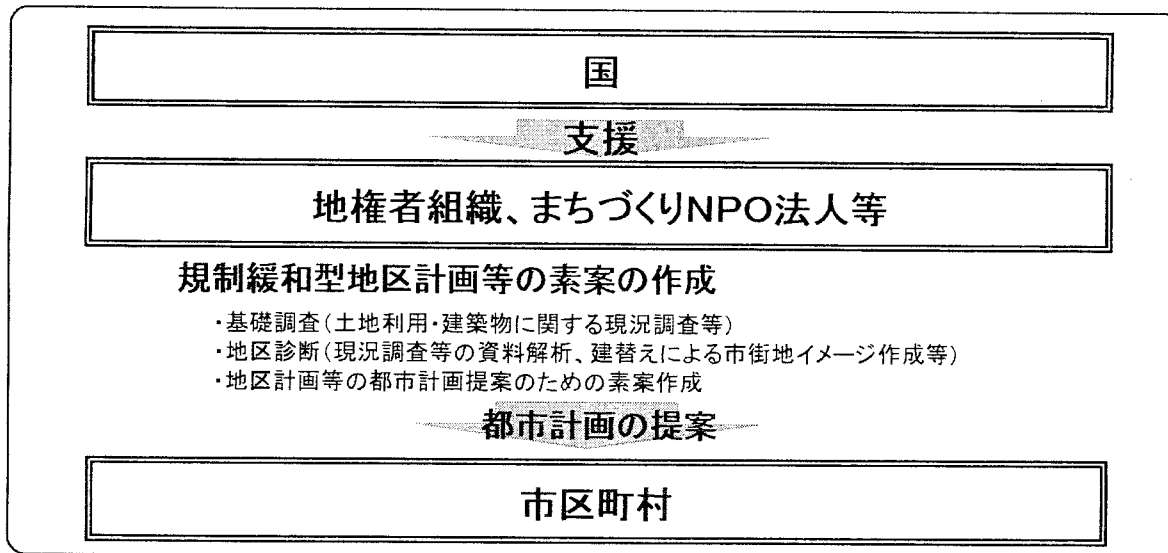


○ 密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業の創設

地権者組織等が自らの発意に基づき地区計画等の都市計画の提案をしようとする場合に、その素案作成に対して補助することにより、市町村による都市計画決定を促し、建築規制の緩和等を通じて自律的な建替えを促進し、密集市街地の整備改善を図るとともに、民間投資誘発効果の発現を図る。

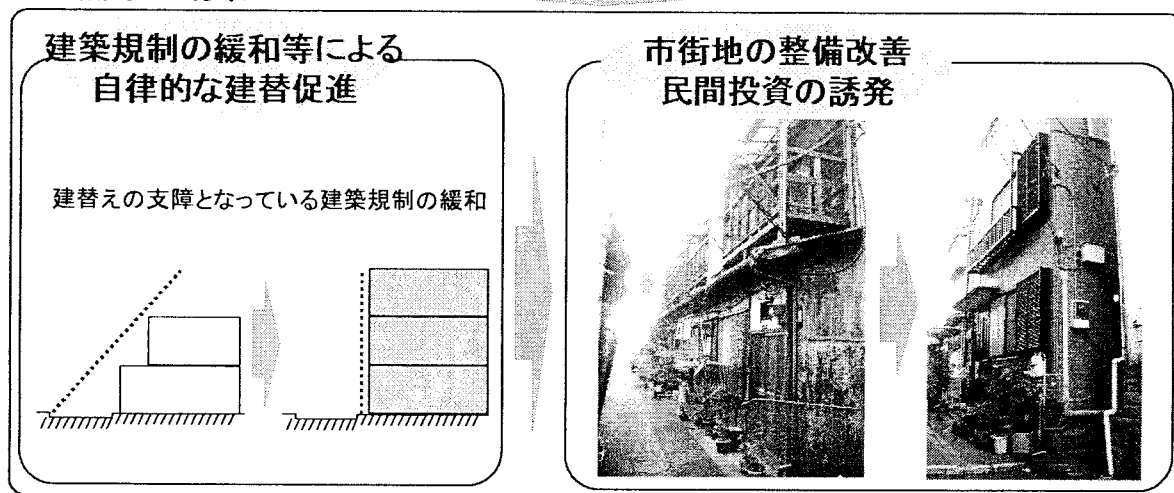
事業費 1.7億円（皆増）、国費 1.7億円（皆増）

<施策の概要>



地区計画等の都市計画決定

<施策の効果>



**施策効果**

- ◎ 密集市街地における防災環境軸整備及び自律的な建替えを促進し、防災性の向上を図ることができる。
- ◎ 道路等の基盤整備と建築物に係る規制の緩和を一体的に実施することにより、密集市街地における民間投資誘発効果の発現が期待できる。

## ⑦ 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な踏切対策を着実に進める。

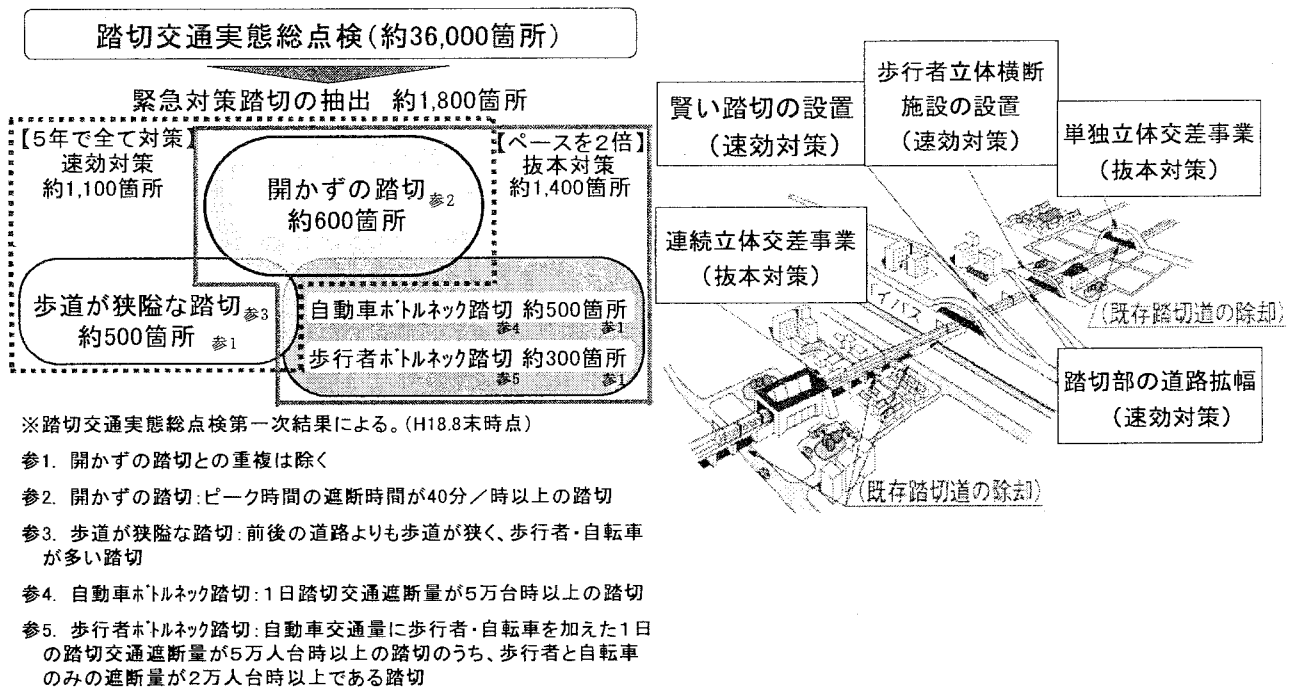
### [速効対策]

- 歩道拡幅や賢い踏切の設置等を推進
- 遮断時間短縮のための新たな踏切システムを引き続き開発するとともに、新たに列車制御との連携システム等を検討

### [抜本対策]

- 無利子貸付制度や立替施行制度なども活用し、連続立体交差事業等の抜本対策を強力に推進

事業費 2,319億円(1.01倍)、国費 1,250億円(1.01倍)



### 施策効果

- ◎ 速効対策の対象踏切について、平成19年度までに約4割の箇所に対策を実施する。
- ◎ 抜本対策の対象踏切について、踏切除却ペースを2倍にスピードアップする。  
(平成18年度～平成19年度の事業箇所約230箇所、除却箇所約30箇所  
(平成13年度～17年度の5年間に除却した箇所数と同程度))

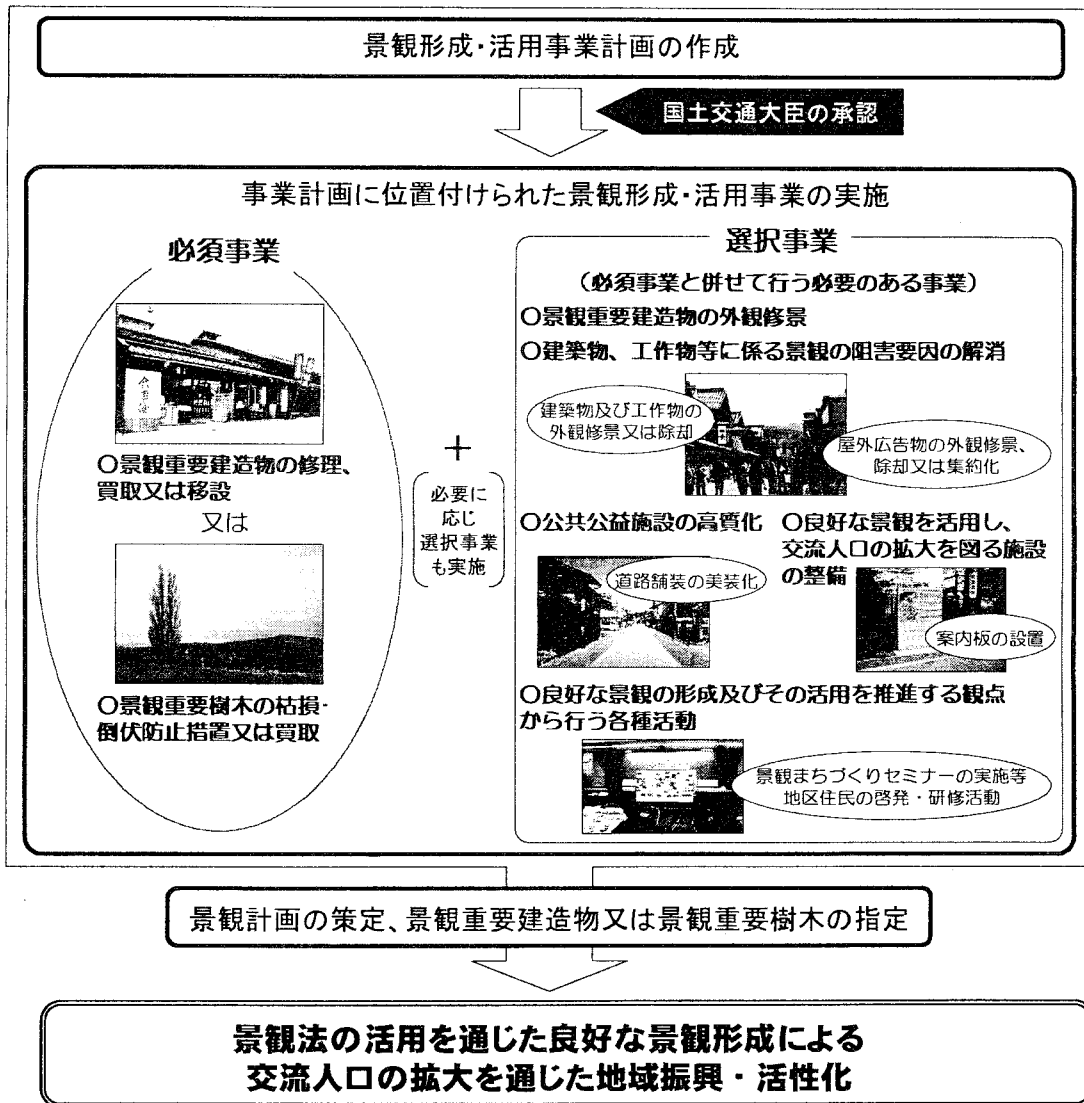
## ⑧ 景観形成総合支援事業の創設

地域の景観上重要であって、特に交流人口の拡大の効果が大きく見込まれる、景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の保全活用（景観重要建造物の修理や景観重要樹木の枯損・倒伏防止措置等）を中心とした取組を支援する。

事業費 6億円（皆増）、国費 2億円（皆増）

対象地域：

国土交通大臣が同意した外客誘致法に基づく外客来訪促進地域であって、かつ、景観法に基づく景観重要建造物又は景観重要樹木（確実に指定されると認められるものを含む。）の存する地域



事業主体  
及び補助率

市町村（直接補助：事業費の1/3以内）  
景観整備機構等市町村以外の民間団体・個人  
（間接補助：事業費の1/3以内、かつ、市町村の補助に要する費用の1/2以内）

### 施策効果

- ◎ 本事業の実施を通じ、景観法の活用を通じた良好な景観形成による交流人口の拡大を通じた地域振興・活性化を図る。

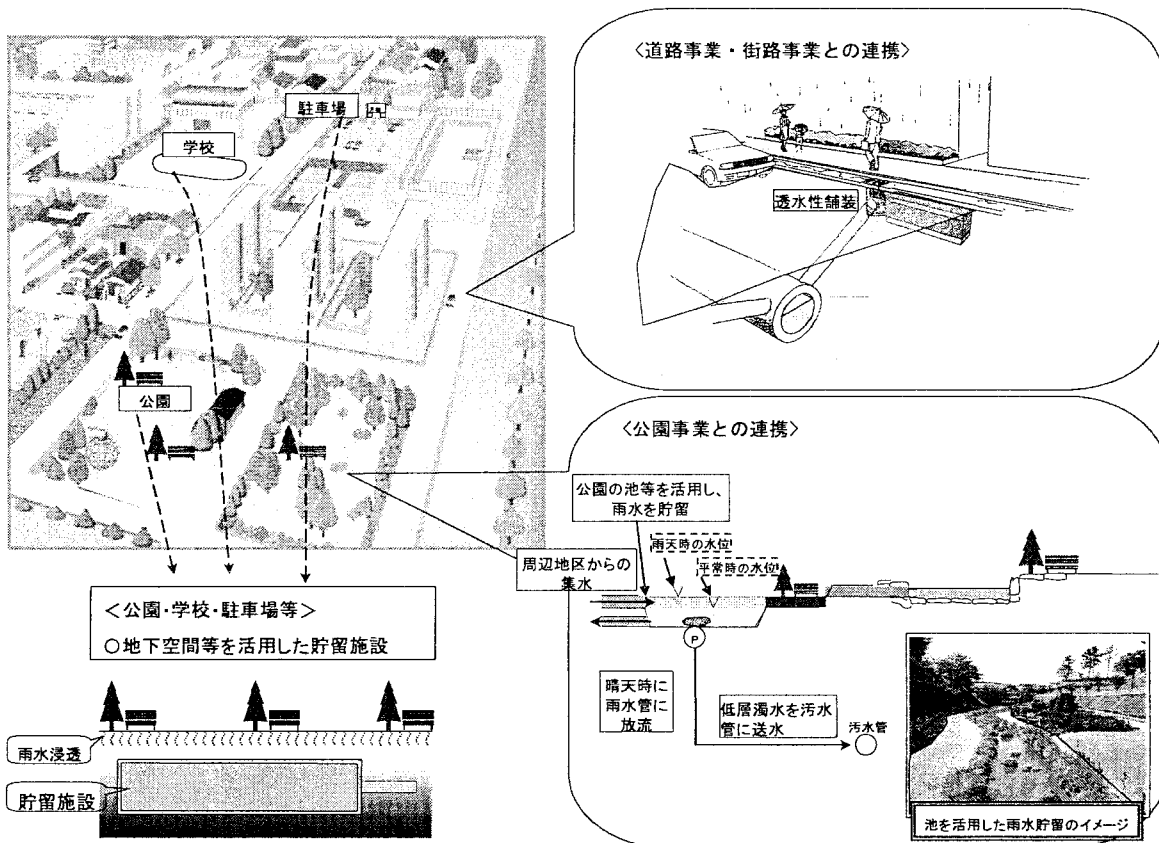
## (2) 災害に強いまちづくりの推進

### ① 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充

近年、各地で局地的な豪雨が増加し、都市部での内水氾濫被害が頻発していることから、緊急かつ重点的に都市の浸水対策を強化していく必要がある。

このため、道路事業、公園事業等と連携して計画を策定し、同計画に位置付けられた雨水貯留施設等の設置や、路面復旧における透水性舗装について補助対象範囲を拡充することにより、下水道総合浸水対策緊急事業のより効率的な推進を図る。

事業費 1,063億円(1.10倍)、国費 532億円(1.10倍)



#### 施策効果

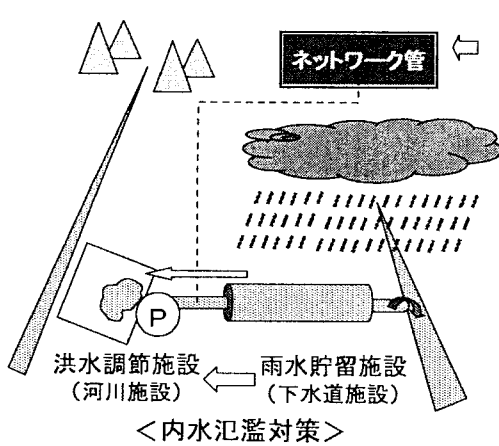
- ◎ 関係事業と連携した雨水の貯留浸透が促進され、雨水の流出抑制効果が向上することから、より一層効率的に浸水被害の最小化が図られる。

## ② 都市水害対策共同事業の創設

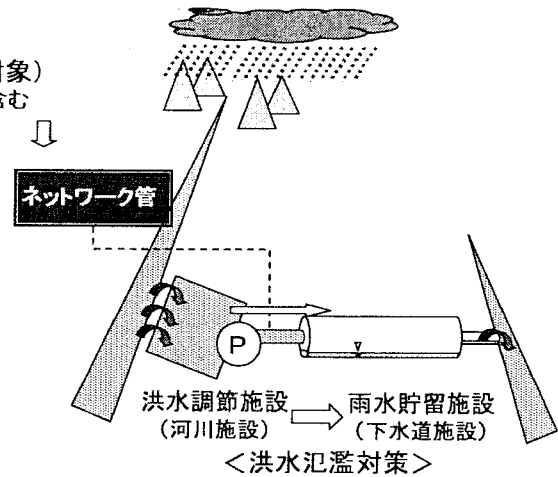
内水氾濫対策を受け持つ下水道と洪水氾濫対策を受け持つ河川がより一層連携・共同し、相互の施設をネットワーク化して出水特性や規模に応じて融通利用する場合に、相互の施設を結ぶネットワーク管きよ、ポンプ施設等を補助対象とする都市水害対策共同事業を創設する。

事業費 6億円（皆増）、国費 3億円（皆増）

【都市部で降雨の場合】



※上流部で降雨の場合



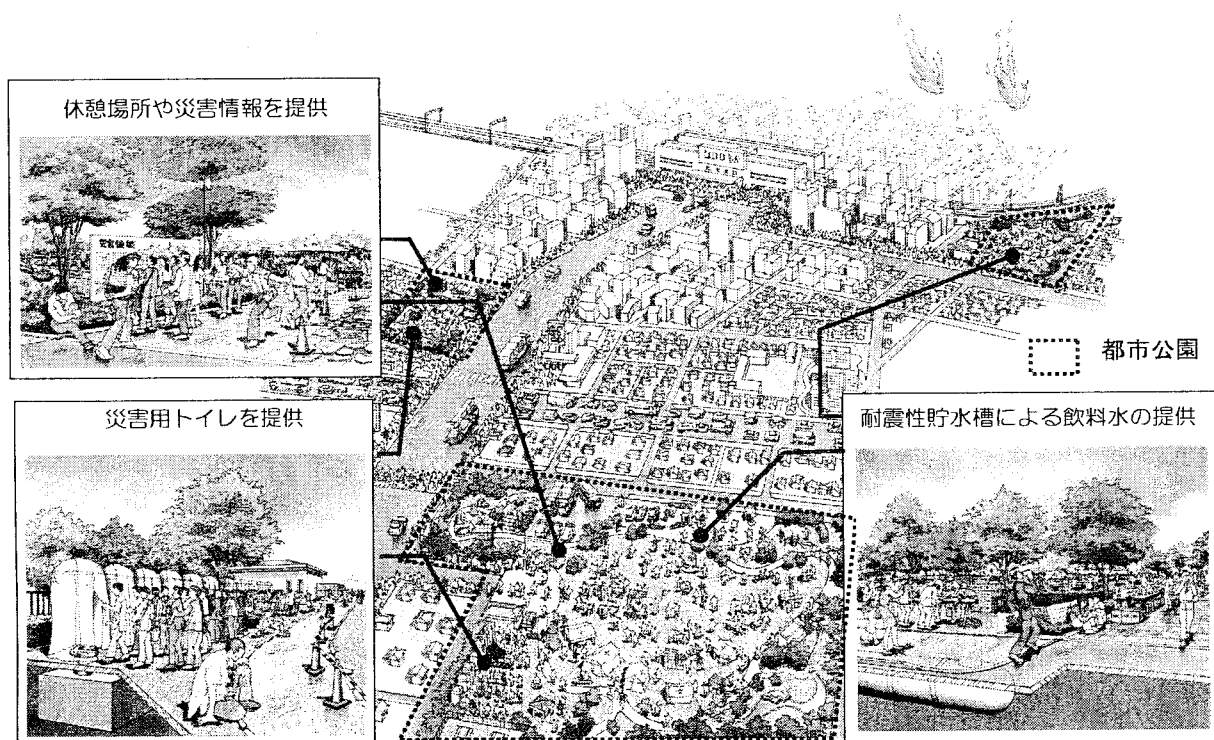
### 施策効果

- ◎ 相互の施設を融通利用してそれぞれの能力をこれまで以上に効果的に活用することにより、効率的に浸水安全度の向上を図ることができる。

### ③ 帰宅困難者対策のための防災公園の拡充

首都直下地震や東海地震等で膨大な数の帰宅困難者が発生すると想定されているターミナル駅周辺や幹線道路沿い等において、一時的な収容、飲料水・食料、災害用トイレの提供などの帰宅困難者対策を強化するため、広域避難地となる防災公園及び一次避難地となる防災公園の地域要件に「帰宅困難者が1万人以上発生することが想定される地域及びこれに隣接する地域」を追加する。

事業費 1,113億円(1.03倍)、国費 455億円(1.04倍)



#### 施策効果

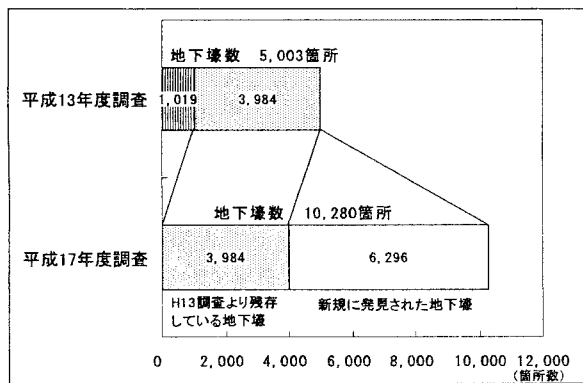
◎ 帰宅困難者の発生による混乱を未然に防止し、災害に強い安全・安心な都市を形成する。

#### ④ 特殊地下壕対策事業の推進

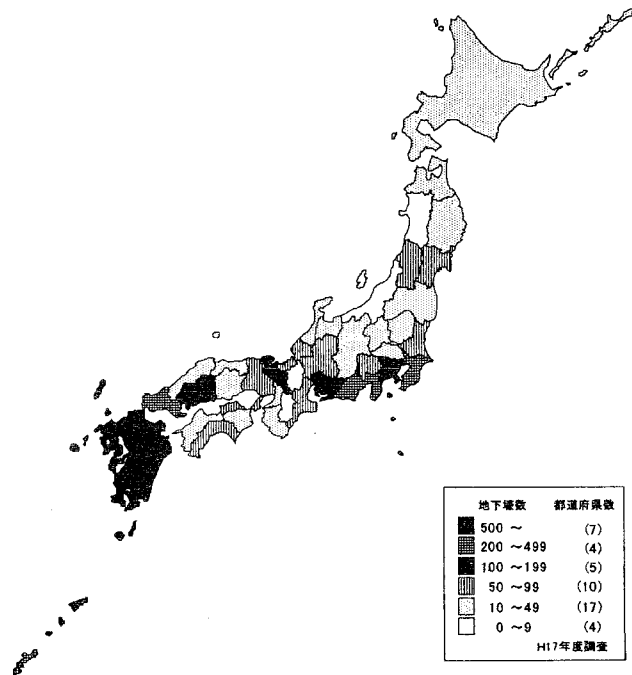
平成17年度実態調査により、新たに多数の危険な特殊地下壕が確認されたことから、平成19年までの時限事業である特殊地下壕対策事業について、事業期間を平成23年度まで延伸することにより、事業の促進を図る。

事業費 5億円(1.00倍)、国費 2.5億円(1.00倍)

—平成17年度実態調査概要—		(13年度調査結果)
・現存する特殊地下壕の総数 (個人築造を含む)	10,280箇所	[5,003箇所]
・上記のうち危険又はその可能性があるもの (個人築造を含む)	1,210箇所	[ 777箇所]
・危険又はその可能性があるもののうち築造主体が「旧軍」・「軍需工場」・「地方自治体」・「町内会」のもの	647箇所	[ 443箇所]



【平成13年度調査と平成17年度調査の地下壕残存数比較図】



【都道府県別地下壕残存状況】

#### 施策効果

- ◎ 実態調査で危険とされた特殊地下壕について、早期に危険性の解消を図る。



### (3) 柔軟で豊かな都市環境の実現

#### ① 緑地環境整備総合支援事業の拡充

都市公園や緑地等が特に不足している地域において、子育て環境の向上に資する都市公園の効率的な確保、民間が主体となった緑化の推進を図るため、緑地環境整備総合支援事業の要素事業である市民緑地等整備事業について、拡充を行う。

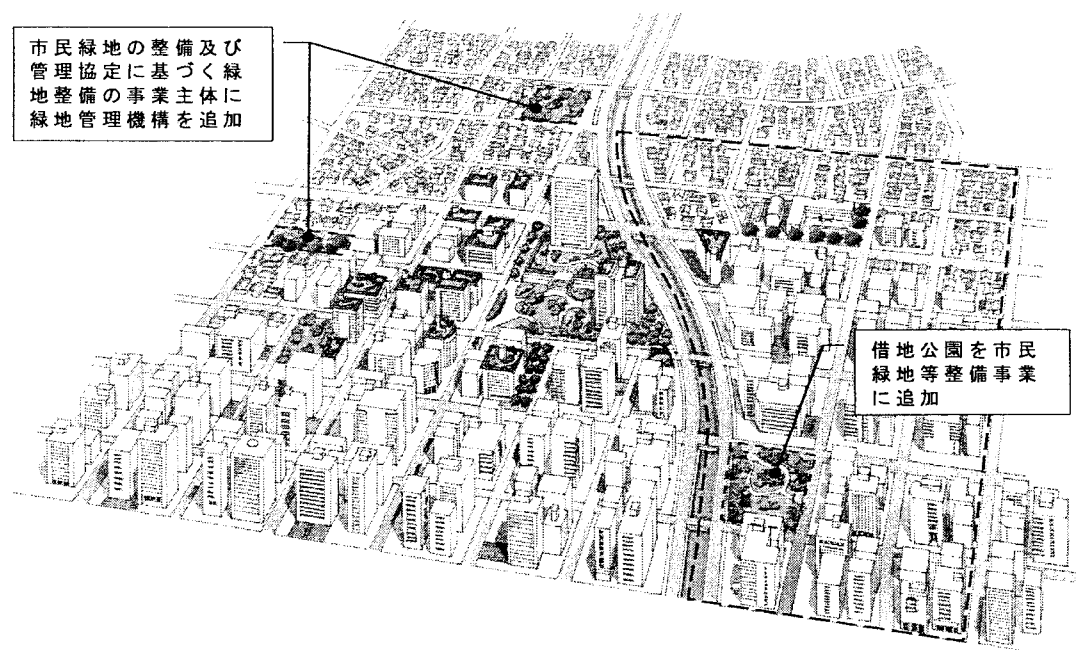
##### ○市街地における効率的な都市公園確保のための借地公園の整備推進

都市公園全域が借地である面積2,500㎡以上の借地公園の整備について市民緑地等整備事業の対象に追加し、市街地における効率的かつ機動的な都市公園の確保を推進する。(平成19年度より5年間に限定)

##### ○官民協働による緑地整備の推進

市民緑地の整備及び管理協定に基づく緑地整備の事業主体に緑地管理機構を追加し、緑地管理機構が行う緑地の公開に必要な施設の整備等に対して地方公共団体が補助する場合、当該地方公共団体が補助に要する費用について、国が補助を行うことにより、官民協働による緑地整備を推進する。

事業費 133億円(1.00倍)、国費 54億円(1.00倍)



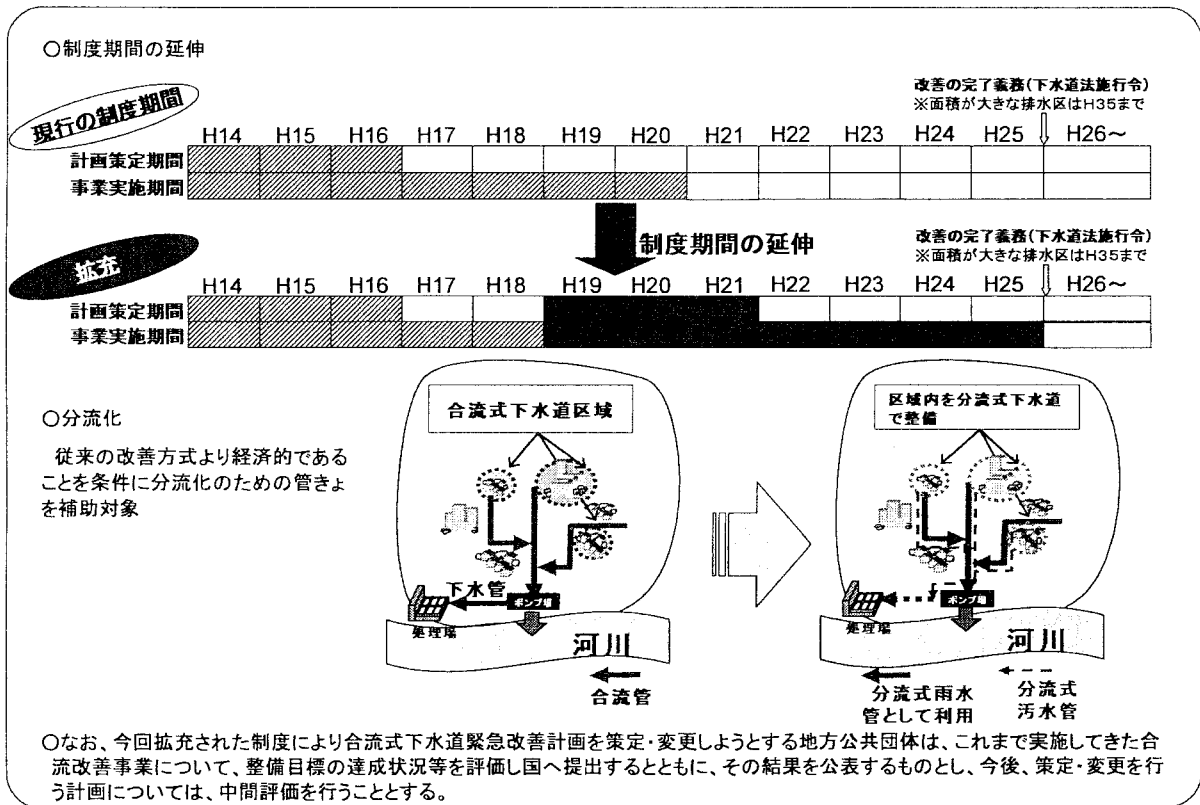
#### 施策効果

- ◎ 都市公園や緑地等が特に不足している大都市等において、子育て環境の向上に資する都市公園の効率的な確保、民間が主体となった緑化の推進が図られる。

## ② 合流式下水道緊急改善事業の拡充

合流式下水道の改善について、下水道法施行令で義務付けた改善期限（平成25年度末）までに確実に実施するため、制度期間を延伸し、平成19年度より3年間以内に策定する「合流式下水道緊急改善計画（計画期間5年間以内）」に基づき推進するとともに、従来の改善方式より経済的であることを条件に分流化のための管きよを国庫補助対象とする。

事業費 1,366億円（1.02倍）、国費 683億円（1.02倍）



### 施策効果

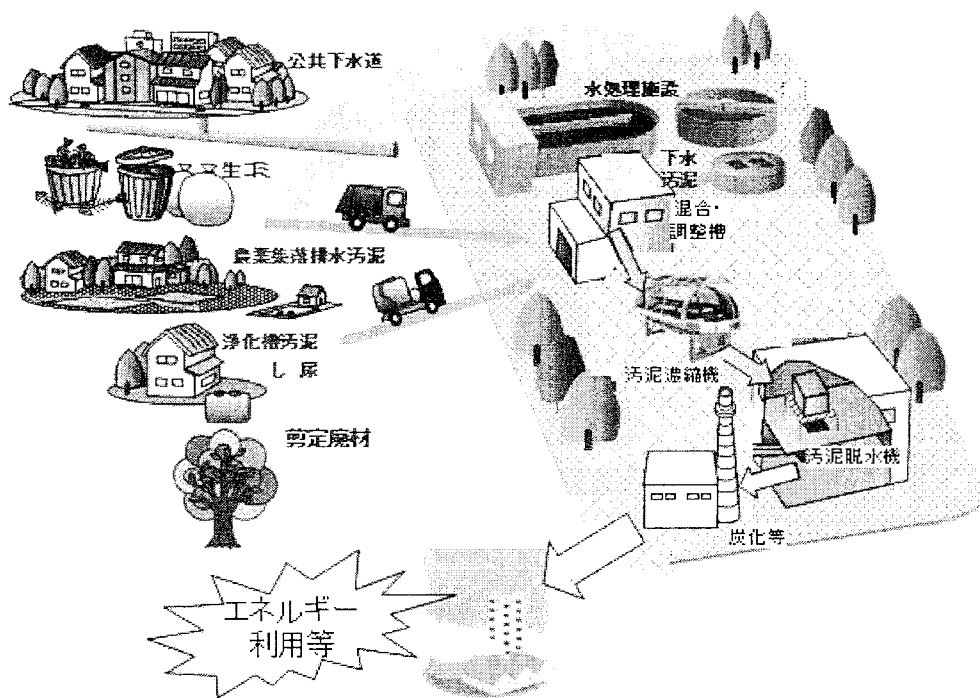
- ◎ 下水道法施行令で定めた改善期限内に確実に対策を完了させるための事業実施を促進する。

### ③ 下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進

～新世代下水道支援事業制度の拡充～

バイオマス資源の積極的な利活用の推進を図るため、地方公共団体において、廃棄物処理担当部局等と連携して、「バイオマス利活用計画」を策定し、地域全体で下水汚泥と他のバイオマスを一体的に処理・有効利用することが効率的であると位置付けられた場合には、下水汚泥とその他のバイオマスを混合・調整するために必要な下水道施設を国庫補助対象とする。

＜下水道施設を活用した地域全体のバイオマスの有効利用のイメージ＞



#### 施策効果

- ◎ 下水道施設を活用したバイオマスの利活用システムを構築することにより、様々なバイオマスの管理者と連携し、地域として最も効率的なバイオマスの利活用を選択することが可能となり、循環型社会の形成や地球温暖化対策の推進に貢献する。

## (4) 活力ある地域の実現

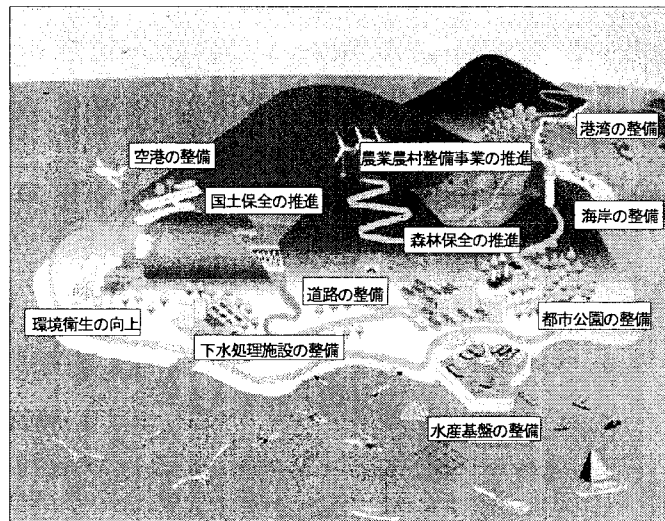
### 1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保

#### ① 離島地域の振興

我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などの重要な役割を離島地域が担う観点から、当該地域の自立的発展を促進するため、各地方公共団体が離島振興計画に定めた事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、引き続き重点的な支援を行う。

このため、離島振興計画の実施に係る経費のうち公共事業関連については、地域ごとに総合的な整備効果を効率的に発揮する観点から、地域の要望を十分に踏まえつつ、引き続き一括計上により対応し、離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」について重点的整備を推進する。

また、ソフト事業施策についても、地域の創意工夫により地域資源を活用する取組を支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材育成等の各種事業・調査の充実を図る。平成19年度においては、「離島におけるUJIターン支援」に関する調査等を実施する。



【離島振興事業のイメージ】

#### ○ 離島振興予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離島振興事業費 (公共事業)	139,433	87,565	151,809	95,532	0.92	0.92
離島体験滞在 交流促進事業	364	182	384	192	0.95	0.95
離島振興対策等 調査費	61	61	55	55	1.11	1.11
合 計	139,859	87,808	152,248	95,779	0.92	0.92

(注) 1. 本表には、経済成長戦略推進施策(事業費1,773百万円、国費989百万円)を含む。  
2. 公共事業の19年度事業費には、空港整備特別会計の直入財源等に係る分を含む。  
3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

## ② 奄美群島の振興

平成16年3月に自立的発展に資することの法目的への追加や計画体系の見直しなど、奄美群島振興開発特別措置法の所要の改正が行われたところである。法の理念を実現するため、同法及び国が策定した基本方針に基づき鹿児島県が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業を実施すること等により、奄美群島における基礎条件の改善を図るとともに特性に即した振興開発を図る必要がある。

このため、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

平成19年度においては、国道58号網野子バイパス、徳之島空港、沖永良部国営かんがい排水事業等の社会資本整備を一層推進するとともに、観光拠点施設の整備等により他地域との交流を促進するほか、人材の育成等を図るための事業や調査を実施する。

### ○ 奄美群島振興開発予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興費 (公共事業)	42,683	30,966	44,603	32,183	0.96	0.96
奄美群島振興 開発調査等	171	120	168	120	1.02	1.00
奄美群島産業 振興等事業費	575	253	565	255	1.02	0.99
奄美農業創出 支援事業費	181	91	183	91	0.99	0.99
合 計	43,610	31,429	45,519	32,649	0.96	0.96

- (注) 1. 本表には、経済成長戦略推進施策(事業費675百万円、国費418百万円)を含む。  
 2. 公共事業の19年度事業費には、空港整備特別会計の直入財源等に係る分を含む。  
 3. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

### ③ 小笠原諸島の振興

平成18年11月に、観光客の増加に向け観光振興策の強化・充実を図ることとするなど所要の変更を行った小笠原諸島振興開発計画の趣旨を踏まえ、自然公園、観光交流施設等に対する取組について積極的な支援を行う。

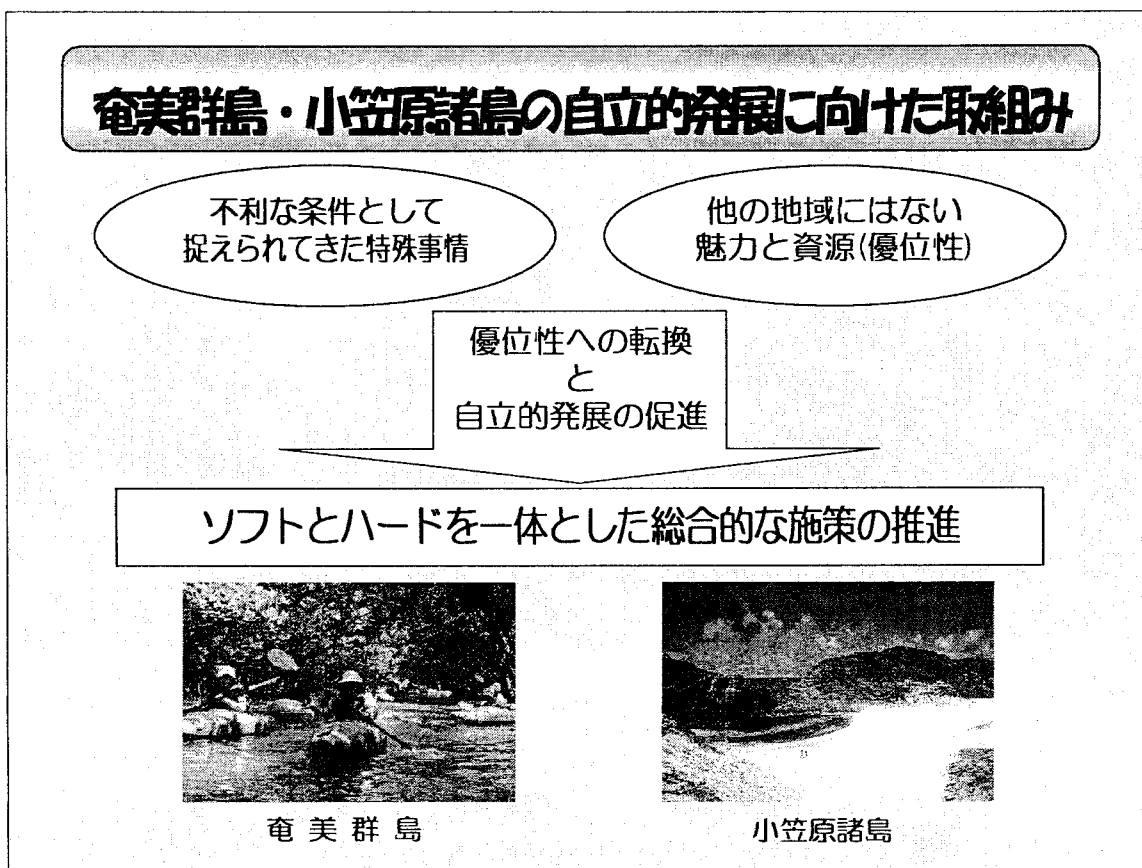
また、地元の要望を踏まえつつ、小笠原諸島振興開発計画に的確に取り組むべく、エコツーリズムを推進する「小笠原」の知名度及びイメージの向上を図るための支援や小笠原の自然や文化により気軽に触れ合える環境の整備を重点的に推進し、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策の展開を進める。

#### ○ 小笠原諸島振興開発事業等予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小笠原諸島振興 開発事業費補助	2,337	1,381	2,583	1,426	0.90	0.97
小笠原諸島振興 開発費補助金等	267	188	270	191	0.99	0.99
合 計	2,603	1,569	2,853	1,616	0.91	0.97

(注) 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。



#### ④ 半島地域の振興

半島地域の自立的発展を目指し、海・山・里の多様な資源を活かした暮らし・産業の創出に向けた地域の各主体による自主的な取組を促進するために有効な支援方策を検討するとともに、多くの共通点を持つ半島地域間での情報交換や共同の取組を促進し、半島地域間のネットワークの形成を図る。また、半島振興施策の推進のための基礎的なデータの収集・分析を行う。

#### ⑤ 豪雪地帯対策の推進

平成18年豪雪においては、雪処理中の高齢者を中心に人的被害が相次いだ(死者数152名)。このため、市町村ごとの雪対策の課題に対応した総合的な計画の策定を促進するとともに、安全安心な地域社会の形成、地域で雪について学ぶ「学雪」等に関する調査を実施する。また、克雪、利雪の先導的な事業、克雪施設を効果的に活用する地域の克雪体制整備の支援等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

#### ⑥ 地域活性化等の支援

都市と農山漁村の市町村や地域住民等との連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業を推進し、先導的な交流事業を一体的に支援する。また、地域の担い手となる人材の育成、地域における再チャレンジの実現に向けた人材受入れ体制の整備を図るとともに、個性を活かした地域づくりの実地の支援、UJIターン推進等により地方公共団体等の魅力ある地域づくりを支援する。

#### ○ 各事業予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	66	66	68	68	0.97	0.97
豪雪地帯対策費	300	176	304	175	0.99	1.00
地方振興施策等 推 進 費	1,459	793	1,499	812	0.97	0.98

## 2) 大都市圏の整備の推進

事業費 4億円(0.91倍)、国費 4億円(0.91倍)

### ① 広域都市再生プロジェクトの推進

都市再生本部で決定された広域的な都市再生プロジェクトについて調査・調整を実施し、プロジェクトを構成する事業等の早期立ち上げ及び円滑な実施を推進する。

- 近畿圏の都市環境インフラのランドデザインについて、圏域の緑を定量的に把握することができる近畿圏緑被分布図を作成する。これにより、多様な主体が現況や目標を共有しつつ連携して、施策の効果や達成度等を統一的な基準で把握することが可能となる。

#### 施策効果

- ◎ 大都市圏における水と緑のネットワークの形成を図る。

### ② 大都市圏計画の推進等

大都市圏の整備にあたって、各圏域共通の課題や、テーマ毎の課題の解決に向けた検討等を行い、大都市圏計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進する。

- 大都市圏において、急速な少子高齢化や団塊世代の大量退職が、総体としての人々の生活・行動特性にどのような影響を及ぼすかを推定し、将来必要とされる生活関連施設等の在り方に関する検討を行う。
- 長距離通勤の削減、育児をしながら働くことができる環境の整備及び再チャレンジできる社会の実現等に効果があるテレワークを推進するため、テレワークセンターの可能性を検討するとともに、普及啓発活動を実施する。
- 琵琶湖の総合的な保全について、水質保全、水源かん養、自然的環境・景観保全など幅広い観点から、関係省庁や関係行政機関等が連携を図りつつ効果的に推進するための調査検討を行う。



テレワークの普及

#### 施策効果

- ◎ 国・地方公共団体の検討の場において基本的な情報を共有し、それに基づく検討結果を新たな大都市圏整備制度に反映させるとともに、国・地方公共団体のそれぞれの施策に反映する。
- ◎ 2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現する。  
(テレワーカー率 2002年 6.1% → 2005年 10.4% → 2010年 20%目標)
- ◎ 琵琶湖の水質向上を図る。
  - ・ 第1期(平成22年頃まで): 昭和40年代前半レベルの流入負荷達成
  - ・ 第2期(平成32年頃まで): 昭和40年代前半レベルの水質状況達成



## 5. 経済成長戦略推進施策

### ○ 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進（p.11参照） 1,000百万円

「活力の源泉」である都市の成長力・競争力の強化を図るため、民間都市開発推進機構のまち再生出資業務について、既存建築物の改築等の対象化、事業区域面積要件の緩和等を行う。

### ○ 中心市街地活性化の推進（p.13参照） 5,400百万円

中心市街地の活性化を効率的・戦略的に推進するため、広場等の賑わい空間、多目的ホール等の賑わい交流施設の整備や、敷地面積・公益施設の延べ床面積等が一定の要件を満たす比較的小規模な都市機能導入施設等の整備を促進する。

### ○ 密集市街地緊急リノベーションの推進（p.15参照） 3,500百万円

重点密集市街地において、都市計画道路の整備に併せ各種事業の総力を結集して防災環境軸の整備を促進するため、複数の事業手法を組み合わせた整備計画作成等への支援及び計画に位置付けられた事業の採択要件を緩和する密集市街地緊急リノベーション事業の創設等、都市防災総合推進事業等の拡充を行う。

### ○ 密集市街地におけるまちづくり規制合理化の推進（p.16参照） 170百万円

地権者組織等が自らの発意に基づき地区計画等の都市計画の提案をしようとする場合に、その素案作成に対して補助することにより、市町村による都市計画決定を促し、建築規制の緩和等を通じて自律的な建替えを促進し、密集市街地の整備改善を図るとともに、民間投資誘発効果の発現を図る。

### ○ 景観資源を活用した観光地域づくりの推進（p.18参照） 200百万円

地域の景観上重要であって、特に交流人口の拡大の効果が大きく見込まれる、景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の保全活用（景観重要建造物の修理や景観重要樹木の枯損・倒伏防止措置等）を中心とした取組を支援する。

※ このほか、特定地域振興対策において1,407百万円がある。

## 6. 事業の重点化・効率化

### (1) 政策評価による事業の推進

所管事業に設定した成果目標（業績指標等）に基づき、政策評価等を的確に実施し、予算に反映する。

#### 【主な業績指標】

##### ① 都市域における水と緑の公的空間確保量

業績指標：12㎡/人（H14）→約7%増（H17）→13㎡/人（H19）  
（12㎡/人を約1割増）

##### <指標の定義>

都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したものの。

##### ② 汚水処理人口普及率

業績指標：76%（H14）→81%（H17）→86%（H19）

##### <指標の定義>

総人口に対して、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合。

##### ③ 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

業績指標：1,250ha（H15）→1,840ha（H17）→2,500ha（H19）

##### <指標の定義>

国際競争力の向上が必要な地域（都市再生緊急整備地域等）において、土地区画整理事業等による都市基盤の整備によって、民間による建設投資を可能とした量を床面積で表す。

##### ④ 都市機能更新率（建築物更新関係）

業績指標：31.8%（H15）→34.1%（H17）→目標値 36%（H20）

##### <指標の定義>

特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区（都市再開発方針に位置付けられた、いわゆる2号地区及び2項地区等の区域）における宅地面積のうち4階建て以上の建築物の宅地面積の割合。

## (2) 事業の重点化

### ① 下水道事業

国民の安全・安心の確保の観点から、都市浸水対策、下水道地震対策、下水道積雪対策等を重点的に実施する。また、良好な水環境を創出するための高度処理や合流式下水道の改善、循環型社会形成に資するための下水道バイオマス等の有効利用の促進を図る。

- ・下水道による都市浸水対策の推進 国費 1,731億円(3.5%増)
- ・下水道地震対策の推進 国費 291億円(3.3%増)
- ・合流式下水道緊急改善事業の拡充等による公共用水域の水質の保全  
国費 1,418億円(0.8%増)

### ② 都市公園事業

防災公園や国家的事業に関連する公園など、国の政策課題に対応した公園事業について重点化し、特に緊急に実施する必要がある防災公園の整備について、事業の重点的实施を図る。

- ・防災公園の整備 国費 514億円(2.6%増)

### ③ 都市環境整備事業

重点密集市街地における緊急に防災環境軸の整備を推進する密集市街地緊急リノベーション事業の創設、にぎわい創出力の強化を図るため、まちづくり交付金による支援の充実強化等を行い、地域の活性化・都市再生に向けた取組を推進する。また、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現のために、徒歩・公共交通などを含めた総合的な都市交通施策を推進する。

- ・都市防災総合推進事業の拡充 国費 18億円(20.5%増)
- ・まちづくり交付金の拡充 国費 2,430億円(2.1%増)
- ・都市交通システム整備事業の創設 国費 24億円(24.9%増)

### ④ 街路事業

都市圏の安全で円滑な交通を実現するため、踏切対策のスピードアップ、交通結節点改善、公共交通機関支援、都市高速道路支援を重点的に推進する。

- ・連続立体交差事業 国費 996億円(5.0%増)
- ・公共交通機関支援等 国費 429億円(1.1%増)

### (3) 効率性・透明性の向上

#### ① 時間管理概念による事業の推進

##### ○ 都市計画道路整備プログラムの策定

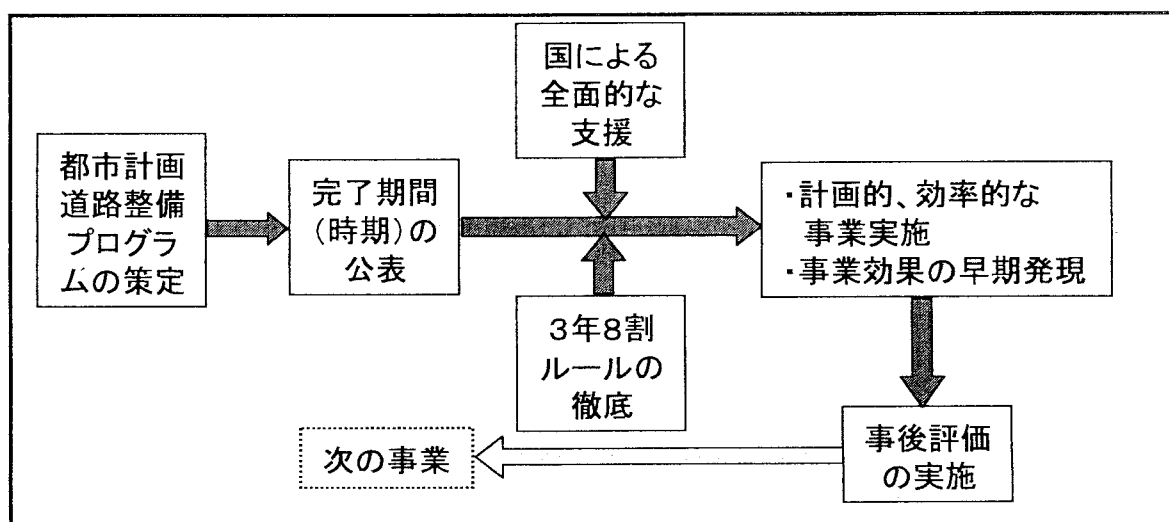
都市計画道路整備プログラムは、1) 事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保 2) 用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から重要なものであり、平成18年4月現在で213市区町村において策定済み（うち61市区町村で公表済み）であるが、今後とも地方公共団体への普及促進に努める。

##### ○ 「完了期間宣言路線」等の重点整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内(例えば3年以内)に完了させる路線として公表する取組を行っている。この公表路線（「完了期間宣言路線」）については、用地買収・整備を重点的に支援する。

##### ○ 土地収用の活用

事業の進行管理の適正化の観点から、用地取得率80%又は用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までの収用裁決申請等の手続を行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。また、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等について、地方公共団体への周知に努める。



## ② P F I 事業の推進

### ○ 下水道事業

下水道事業においては、これまで以下の3事業について実施方針の公表がなされ、このうち2事業についてP F Iによる事業化がなされている。今後とも、汚泥の有効利用等V F M (Value for Money) の出る可能性のある分野においてP F Iによる事業実施を推進する。

○東京都下水道局森ヶ崎水再生センター常用発電事業 (事業中)

事業主体：東京都区部

場 所：東京都森ヶ崎水再生センター

○横浜市環境創造局改良土プラント増設・運営事業 (事業中)

事業主体：横浜市

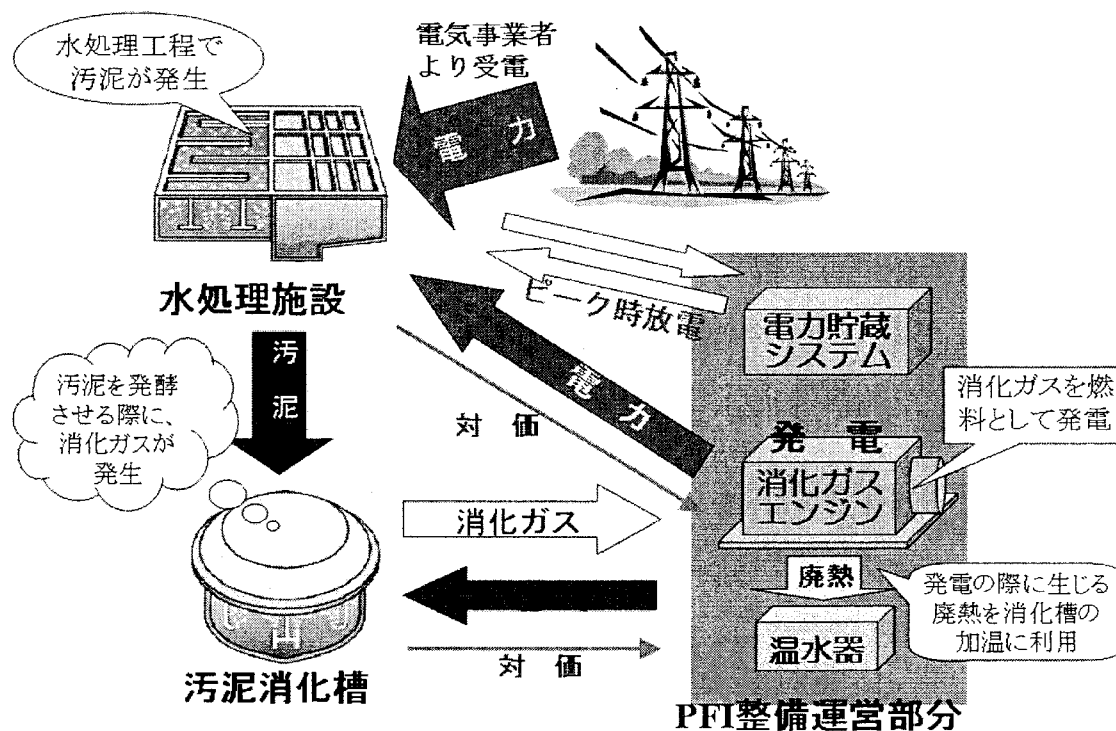
場 所：横浜市北部第二再生センター

○大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業 (平成19年度事業予定)

事業主体：大阪市

場 所：大阪市津守下水処理場

<大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業のイメージ>

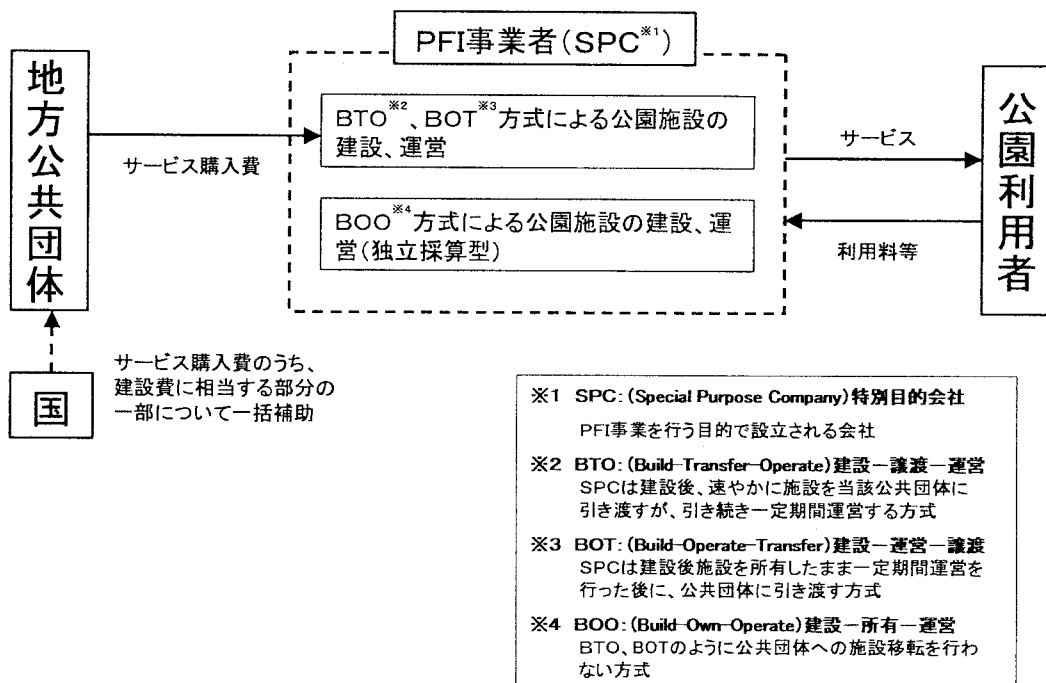


※ P F I事業者は、消化ガス発電設備を整備し、下水処理場から供給される消化ガスを用いた発電を行い、下水処理場へ電力及び温水の供給を行う。消化ガス発電設備の建設資金及び運営資金については、市より支払われる電力及び温水の供給に対するサービス対価によってまかなう。

## ○ 都市公園事業

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用した都市公園の整備等を促進するため、尼崎の森中央緑地(兵庫県)、噴火湾パノラマパーク(北海道)において引き続き補助事業により支援を行う。

【PFI事業における国庫補助事業活用スキームの例】

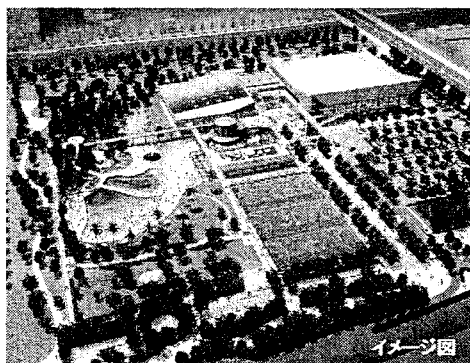


【現在の取組状況】

公園名 【】内は公園管理者	事業名	整備内容(下線部は補助事業により実施) ( )内は補助事業期間	PFI事業期間
湘南海岸公園 【神奈川県】	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業	BTO: 体験学習施設(H14~15) BOO: 水族館	H13~46
長井海の手公園 【神奈川県横須賀市】	(仮称)長井海の手公園整備等事業	BTO: 園地、管理事務所、休憩所等(H15~16) BOT: 駐車場、レストラン、売店ほか	H15~27
尼崎の森中央緑地 【兵庫県】	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	BTO: プール、屋外・屋内健康増進施設(H15~18)	H15~35
噴火湾パノラマパーク 【北海道】	道立噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業	BTO: ビジターセンター等(H16~17) BOT: オートキャンプ場等	H16~43

<尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設概要>

【事業主体】: 兵庫県 【位置】: 尼崎市  
 【事業面積】: 約3.5ha(全体面積18.9ha)  
 【契約期間】: 20年  
 【PFI事業概要】:  
 プール施設及びフィットネス施設、グラウンドゴルフ、フットサルコート、森の子ども広場、森のギャラリー等からなる健康増進施設(民間提案施設)に関する調査・設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務  
 【PFI事業期間】: H15・12月 - H35・3月末



## 7. 「政策群」の取組

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段(国土交通省関係)
<p>緑豊かで安全・快適な都市の再生</p> <p>【内閣府(防災担当)、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省】</p>	<p>[予算]</p> <p><u>景観形成総合支援事業、水と緑のネットワーク形成、旅客施設等のバリアフリー化、地域住宅交付金、良好な水辺環境の整備、密集市街地の整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、交通安全施設等整備事業、民間都市開発推進機構による都市再生支援業務、まちづくり交付金、まち再生総合支援事業、渋滞解消に資する道路等の整備、暮らし・にぎわい再生事業</u> 等</p> <p>[規制改革等]</p> <p><u>景観・緑関連法制の活用、無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・河川敷地占用許可準則・地域住宅特別措置法・改正建築物耐震改修促進法・密集市街地整備法・特定都市河川浸水被害対策法・都市再生特別措置法等の活用等、路上工事縮減の推進、まち再生総合支援事業等の活用</u> 等</p>
<p>外国人が快適に観光できる環境の整備</p> <p>【総務省、法務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p>	<p>[予算]</p> <p><u>ビジット・ジャパン・キャンペーン、訪日外国人旅行環境整備事業、観光ルネサンス事業</u> 等</p> <p>[規制改革等]</p> <p><u>景観法の活用等、改正外客誘致法等により措置される各種制度の的確な運用</u> 等</p>
<p>都市と農山漁村の共生・対流の推進</p> <p>【総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省】</p>	<p>[予算]</p> <p><u>都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の受発信機能の強化、既存ストックの活用等交流拠点の整備</u></p> <p>[規制改革等]</p> <p><u>市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革</u> 等</p>

※下線部は、都市・地域整備局関係部分

## 8. 平成19年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表

【公共事業関係費】

(単位:国費、百万円)

政 策 目 標	19 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
<b>○ 暮 ら し</b>	<b>580,491</b>	<b>627,547</b>	<b>0.93</b>
<b>政策目標 子育てしやすい社会の実現</b>	<b>1,730</b>	<b>1,792</b>	<b>0.97</b>
歩いていける身近な場所における都市公園の整備の推進	1,730	1,792	0.97
<b>政策目標 住環境、都市生活の質の向上</b>	<b>506,464</b>	<b>546,926</b>	<b>0.93</b>
地域再生のためのまちづくり	254,137	249,700	1.02
良好な住環境の整備に資する下水道事業の推進	244,052	283,928	0.86
<b>政策目標 アメニティ豊かな生活環境の形成</b>	<b>28,637</b>	<b>33,533</b>	<b>0.85</b>
「緑の回廊構想」の推進	13,724	14,236	0.96
<b>政策目標 良質で安全な水の安定した利用の確保</b>	<b>43,660</b>	<b>45,296</b>	<b>0.96</b>
水道水源域における下水道事業の推進	43,660	45,296	0.96
<b>○ 安 全</b>	<b>275,176</b>	<b>267,836</b>	<b>1.03</b>
<b>政策目標 水害等による被害の軽減</b>	<b>185,568</b>	<b>180,774</b>	<b>1.03</b>
下水道による都市浸水対策の推進等	173,918	167,185	1.04
<b>政策目標 地震・火災による被害の軽減</b>	<b>89,608</b>	<b>87,062</b>	<b>1.03</b>
都市防災総合推進事業	1,832	1,520	1.21
帰宅困難者対策のための防災公園整備の推進等	51,370	50,067	1.03
下水道地震対策緊急整備事業等の推進	29,106	28,175	1.03
<b>○ 環 境</b>	<b>171,451</b>	<b>173,569</b>	<b>0.99</b>
<b>政策目標 良好な自然環境の保全・再生・創出</b>	<b>11,625</b>	<b>13,927</b>	<b>0.83</b>
温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、自然再生等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進	9,534	11,573	0.82
<b>政策目標 良好な水環境への改善</b>	<b>141,776</b>	<b>140,650</b>	<b>1.01</b>
合流式下水道の改善や下水道高度処理の推進	141,776	140,650	1.01
<b>政策目標 循環型社会の形成</b>	<b>18,050</b>	<b>18,992</b>	<b>0.95</b>
下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	18,050	18,992	0.95
<b>○ 活 力</b>	<b>53,235</b>	<b>51,471</b>	<b>1.03</b>
<b>政策目標 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化</b>	<b>20,614</b>	<b>18,650</b>	<b>1.11</b>
民間都市開発の支援等都市再生の推進	17,157	15,225	1.13
<b>政策目標 都市交通の快適性・利便性の向上</b>	<b>2,400</b>	<b>1,922</b>	<b>1.25</b>
徒歩・公共交通など総合的な都市交通施策の推進	2,400	1,922	1.25
<b>政策目標 地域間交流・観光交流等内外交流の推進</b>	<b>30,221</b>	<b>30,899</b>	<b>0.98</b>
観光立国の実現	30,221	30,899	0.98
<b>○ 共通の政策課題</b>	<b>18,748</b>	<b>19,631</b>	<b>0.96</b>
<b>政策目標 IT革命の推進</b>	<b>18,748</b>	<b>19,631</b>	<b>0.96</b>
下水管きよを活用した光ファイバー網の整備促進	18,748	19,631	0.96
<b>合 計</b>	<b>1,099,101</b>	<b>1,140,054</b>	<b>0.96</b>

(注)各分野には、主要な施策を掲載している。



## II. 事業別予算概要

### 1. 下水道事業の推進

#### (1) 基本方針

国民の安全・安心の確保、環境の保全、循環型社会の構築の観点等を重視し、「安全」、「環境」、「暮らし」に資する下水道事業として以下の施策を推進する。また、他事業との連携の強化、既存ストックの有効活用の徹底により、事業の一層の効率化を図る。

#### ①安 全

都市を浸水から守り、地震等に対して強いまちづくりを進めるために、以下の事業を推進する。

- ・浸水対策、地震対策、積雪対策、下水道施設の改築等

#### ②環 境

良好な水環境を創出し、循環型社会形成等に資するため、以下の事業を推進する。

- ・水道水源地域等重要地域における未普及対策、高度処理、合流式下水道の改善、下水道資源・施設の活用

#### ③暮らし

普及が後れている中小市町村等において、他の污水处理施設との事業連携や「污水处理施設整備交付金」の活用等により、下水道整備を推進する。

関 連 指 標	予算額 (単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
下水道処理人口普及率	(0.89) 4,549	(0.86) 2,441	○良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進
水道水源域における下水道処理人口普及率	(0.98) 857	(0.96) 437	○水道水源地域における下水道事業の推進
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.03)	(1.04)	○都市の総合的・緊急的浸水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	3,465	1,731	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.03) 1,311	(1.00) 735	○下水道高度処理の推進
合流式下水道改善率	(1.02) 1,366	(1.02) 683	○合流式下水道の改善
下水汚泥リサイクル率	(0.96) 330	(0.95) 181	○下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進

## (2) 下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,245,022	649,945	1,288,224	687,048	0.97	0.95
下水道調査費等	779	1,717	804	2,541	0.97	0.68
小 計	1,245,801	651,662	1,289,028	689,589	0.97	0.95
都市水環境整備 事業費補助等	88,251	44,626	90,444	45,697	0.98	0.98
合 計	1,334,052	696,288	1,379,472	735,286	0.97	0.95

(注) 本表のほか、内閣府に一括計上されている地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)がある。

## (3) 主要事項

### ① 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充

都市の浸水対策をより効率的に推進するため、道路事業、公園事業等と連携して雨水の貯留浸透を推進することとし、公園の池やため池等を活用した雨水貯留施設等の設置や、路面復旧における透水性舗装について下水道浸水対策緊急事業として新たに国庫補助対象とする。(p.19参照)

### ② 都市水害対策共同事業の創設

下水道の雨水貯留施設と河川の洪水調節施設を、出水特性や規模に応じて融通利用するため、相互の施設を結ぶネットワーク管きよ、ポンプ施設等を国庫補助対象とする。(p.20参照)

### ③ 合流式下水道緊急改善事業の拡充

合流式下水道緊急改善事業の制度期間を延伸し、平成19年度より3年以内策定する「合流式下水道緊急改善計画(計画期間5年以内)」に基づき、平成25年度までの事業を確実に推進する。また、従来の改善方式より経済的であることを条件に分流化のための管きよを国庫補助対象とする。(p.24参照)

### ④ 下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進 (新世代下水道支援事業制度の拡充)

下水汚泥と他のバイオマスを一体的に処理し、燃料化等の有効利用を効率的に推進するため、下水汚泥と他のバイオマスを混合・調整するために必要な下水道施設を国庫補助対象とする。(p.25参照)

### ⑤ 下水道による積雪対策の推進

下水道施設や下水処理水を活用した積雪対策を積極的に推進するため、新世代下水道支援事業制度リサイクル推進事業に、「積雪対策推進型」を創設する。

[参考]

下水道事業の効果

○浸水対策の推進

目的：降雨に対して安全な都市を実現  
 整備状況：床上浸水を緊急に解消すべき戸数  
 6.6万戸(H17末)→6万戸(H19末)



平成18年大阪府豊中市



平成16年東京都新宿

○高度処理の推進

目的：閉鎖性水域等の水環境を改善  
 整備状況：環境基準達成のための高度処理人口普及率：14%(H17末)→17%(H19末)



赤潮の発生

立ち後れている日本の高度処理

○下水道の普及促進

目的：衛生的で快適な生活を早期に実現  
 整備状況：下水道処理人口普及率：69%(H17末)  
 →72%(H19末)

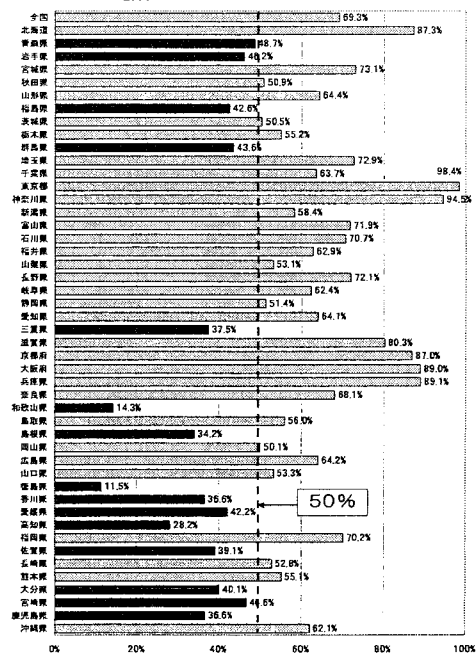
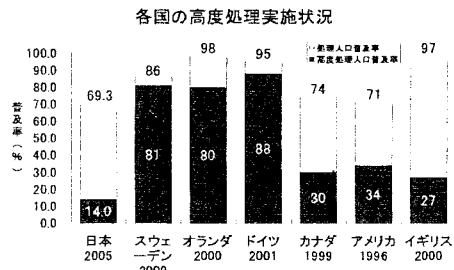
都市規模別で見た下水道の整備状況

人口規模	100%					現在の都市府県規模による 普及率
	100万人以上	50-100万人	30-50万人	10-30万人	5-10万人	
下水道を使う予定の人々	98.3%	96%	94%	90%	81%	88%
下水道を使う人々	80.8%	76.8%	67.7%	53.8%	39.3%	68%
全国平均	69.3%					

人口規模	100万人以上	50-100万人	30-50万人	10-30万人	5-10万人	5万人未満	計
総人口(万人)	2,819	1,076	1,779	3,045	1,962	2,225	12,708
処理人口(万人)	2,576	889	1,366	2,052	1,056	874	8,802
既都市数	11	15	46	189	282	1,279	1,822

都市規模別下水道処理人口普及率



都道府県別下水道処理人口普及率

## 2. 都市公園等事業の推進

### (1) 基本方針

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進を図るとともに、都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、都市緑化、緑地保全施策により、以下の取組を重点的に推進する。

#### ① 安全・安心な都市の形成への対応

地震災害時の避難地・避難路、復旧・救援活動拠点、延焼防止帯、帰宅困難者支援の場等となる都市公園等の緊急かつ計画的な整備

#### ② 地球環境問題等への対応

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然再生等に資する緑とオープンスペースの確保

#### ③ 豊かな地域づくりと子育て環境の向上への対応

地域の歴史的・文化的・自然的資源と一体となって、地域の活性化、観光振興等に資する都市公園等の整備、子育て環境の向上に資する緑とオープンスペースの確保

#### ④ 参画社会への対応

地域住民やボランティア、民間事業者等の多様な主体の参画・協働による緑とオープンスペースの確保と活用

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(1.03) 1,172	(1.03) 514	○避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(0.84) 270	(0.83) 116	○自然再生緑地整備事業
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(0.98) 302	(0.98) 302	○国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(0.96) 37	(0.97) 17	○歩いていける身近な場所における都市公園の整備
都市域における水と緑の公的空間確保量	(0.84) 504	(0.82) 203	○水と緑のネットワークの形成 ○観光振興拠点等となる都市公園の整備

(2) 都市公園等事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	36,099	36,099	37,309	37,309	0.97	0.97
維 持 管 理	11,362	11,362	11,205	11,205	1.01	1.01
整 備	24,737	24,737	26,104	26,104	0.95	0.95
都 市 公 園						
事 業 費 補 助	168,677	68,774	179,669	73,393	0.94	0.94
古 都 及 緑 地 保 全	10,401	4,986	11,013	5,280	0.94	0.94
都 市 公 園 調 査 費 等	454	490	469	605	0.97	0.81
小 計	215,631	110,349	228,460	116,587	0.94	0.95
緑 地 環 境 整 備 総 合						
支 援 事 業 費 補 助	13,263	5,369	13,265	5,370	1.00	1.00
合 計	228,894	115,718	241,725	121,957	0.95	0.95

(3) 主要事項

① 国営公園の整備及び適正な維持管理の推進

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点として整備する国営東京臨海広域防災公園を始めとする、国営公園の計画的な整備を推進するとともに、平成19年度に北内郭広場等を追加開園する予定の国営吉野ヶ里歴史公園等、既開園16公園の適正な維持管理を行う。

② 国の政策課題に対応した都市公園の整備等の推進

1) 防災公園の整備推進

地震災害時の防災拠点、避難地等となる都市公園等を緊急に整備するとともに、帰宅困難者支援に資する都市公園の整備等を重点的に推進する。(p.21参照)

2) 子育て環境の向上に資する都市公園、緑地の整備推進

急激に進行する少子化への取組として、緑豊かで安心して子育てができる都市環境を形成するため、借地公園等の活用による効率的な都市公園の確保や官民協働による緑地の整備を重点的に支援する。(p.23参照)

3) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備推進

快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした観光振興の拠点等となる都市公園、国家的イベントの会場となる都市公園等の整備を推進する。

4) 自然再生緑地の整備推進

環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び生物多様性の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を推進する。

③ 古都保存及び緑地保全の推進

古都保存事業及び緑地保全事業により、歴史的風土の保存、緑地の保全を図るため、必要な土地の買入れ及び保全施設等の整備を推進する。

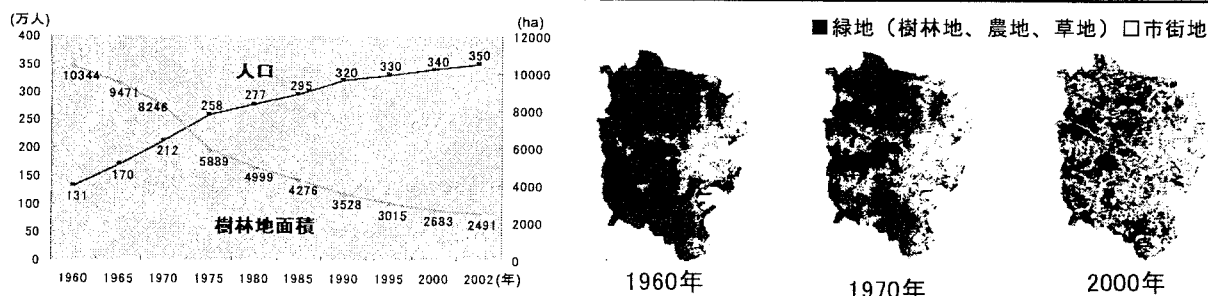
④ 緑地環境整備総合支援事業の推進

都市公園の整備、緑地保全事業及び民有緑地の公開に必要な施設整備などを総合的に支援することで、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進する。

〔参 考〕

○横浜市における緑地と市街地の推移

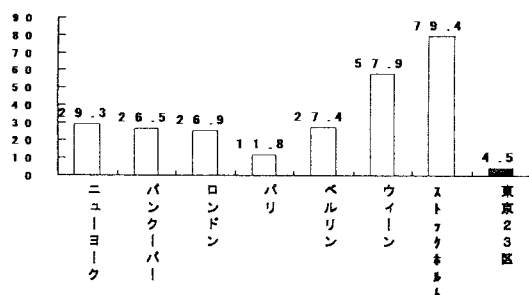
横浜市ではこの40年間、人口は3倍に増加、樹林地は1/4に減少 (横浜市緑の基本計画)



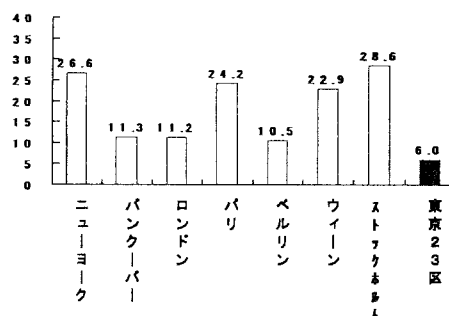
○ゆとりとるおいを実感できる公園ストックの確保

現況：1人当たり都市公園等面積 約9.1m<sup>2</sup> (H18.3.31現在)

各国の大都市における一人当たり公園面積 (m<sup>2</sup>/人)



各国の大都市における公園面積率 (%)



※東京23区は、国民公園等都市公園以外の緑とオープンスペースを含む面積 (出典：東京都公園調査, H17年4月1日)  
 ※公園面積率は、都市的區域面積に対する公園緑地の面積の割合

○緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H18.3.31現在)

地区名	指定地区数	面積 (ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,922.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	—	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,455.5
特別緑地保全地区	340	2,000.0
市民緑地	113	52.5
認定緑化施設	17	5.2

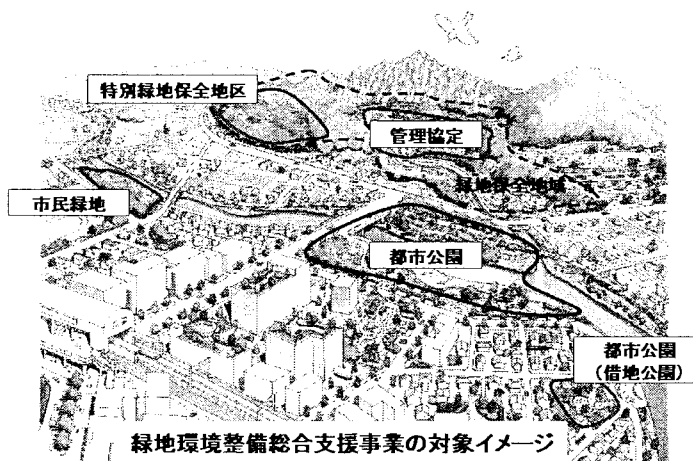
○効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保

<緑地環境整備総合支援事業>

多様な手法の活用による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進。

多様な手法の事例

- ・都市公園事業
- ・古都及び緑地保全事業
- ・市民緑地等整備事業 (借地公園を含む)



緑地環境整備総合支援事業の対象イメージ

### 3. 街路事業の推進

#### (1) 基本方針

安全・安心な社会の確立、少子高齢社会や地球環境問題への対応、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生等、我が国の都市が抱える諸問題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図る。

具体的には、都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のための都市・地域総合交通戦略の策定とそれに基づく事業推進への支援、踏切対策のスピードアップ、駐車対策の推進、防災環境軸の核となる都市計画道路の整備等を行う。

#### (2) 街路事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	612,158	336,839	636,786	349,803	0.96	0.96
区 画 整 理	180,244	100,320	191,209	106,489	0.94	0.94
再 開 発	34,832	19,049	36,806	20,070	0.95	0.95
街 路 交 通 調 査	2,546	1,140	2,670	1,188	0.95	0.96
合 計	829,780	457,348	867,471	477,550	0.96	0.96

(注) 1. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

2. 本表のほか、結節点環境改善、都市再生事業資金貸付金、連続立体交差事業資金貸付金がある。

#### (3) 主要事項

##### ① 都市・地域総合交通戦略の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

このため、関係者で構成される協議会等における総合的な交通戦略の策定に対して支援する。また、戦略の実施に関して、歩行者、自転車、自動車、公共交通のモード間連携や交通結節点等の整備などを総合的に支援するとともに、都市交通システム全体を支援できるよう補助制度を拡充する。

(p.14参照)

## ② 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、改正踏切道改良促進法に基づき、対策を義務化する踏切を積極的に指定するとともに、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な踏切対策を着実に進める。(p.17参照)

## ③ 駐車対策の推進

平成18年6月1日に施行された改正道路交通法に伴い、高まる駐車需要に対応するため駐車場整備を図り、違法駐車対策を一層推進する。特に短時間駐車を行う貨物車に対しては、関係者と連携した荷捌きスペースの整備を推進する。また、整備が遅れている自動二輪車の駐車対策を実施する。

## ④ 防災環境軸の核となる都市計画道路の重点整備

重点密集市街地(全国8,000ha)内の「防災環境軸」の核となる都市計画道路で、防災上緊急に整備する路線として①完了期間及び②防災機能概成期間(5年以内)を宣言した路線(「完了期間宣言防災路線」)について、宣言どおり達成するように、地方公共団体は徹底した進捗管理を行い、国は予算の重点配分により重点的に支援する。

## (4) 街路事業の進め方の改革

より効果的、効率的かつ透明性の高い行政運営への転換を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備を推進する以下の取組を支援する。

- ・地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定
- ・都市計画道路整備プログラムの策定・公表
- ・完了期間宣言の実施(一定期間内に完了させる路線として公表する取組)
- ・土地収用の活用等を通じた適切な事業進行管理
- ・事業完了後の効果把握・公表



(参 考)

○街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の改良率は54.9%（平成17年3月現在）

○街路事業の整備効果

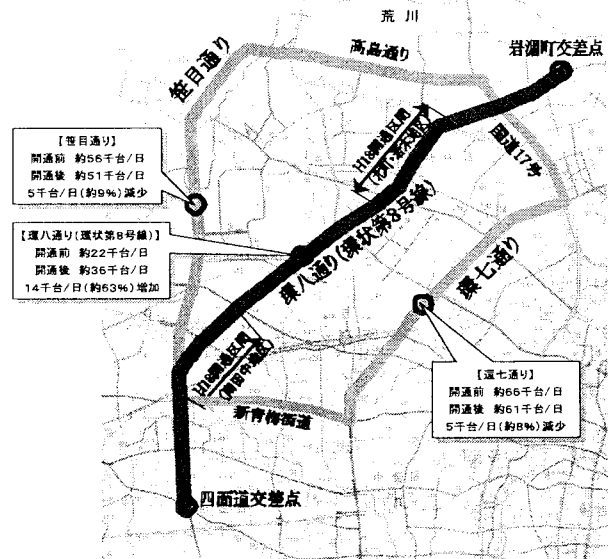
- ・都市計画道路の整備による渋滞緩和

都市部において交通渋滞が緩和され経済社会活動が円滑化。物流機能強化、中心市街地活性化等の面で効果。

(例) 環状第8号線の整備効果  
 \* 東京都心部を囲む環状道路の一部（平成18年5月供用）

◇ 走行時間の短縮  
 四面道交差点～岩淵町交差点  
 （延長15.3km）

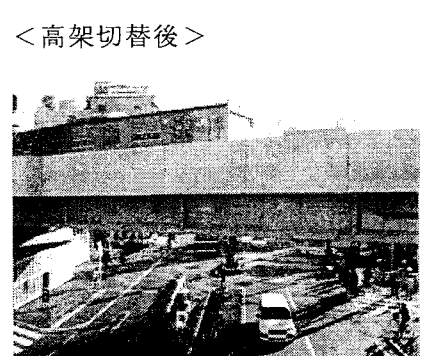
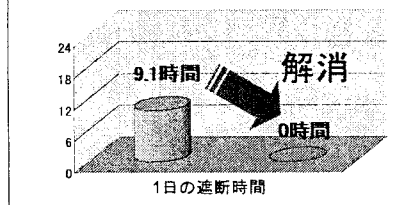
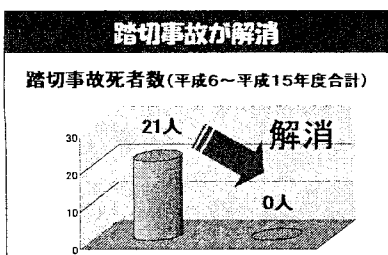
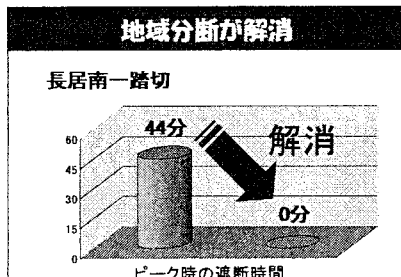
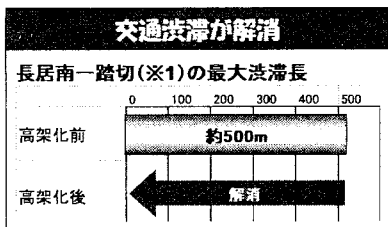
	開通前	開通後
笹目通り経由	約73分	約40分
環七通り経由	約77分	約44分
環八通り経由	—	約30分



・連続立体交差化による道路交通円滑化効果

踏切部における交通渋滞や地域分断、踏切事故の危険性を一気に解消するとともに、踏切遮断によるCO2排出量の削減など環境面の効果も大きい。

(例) JR 阪和線（美章園駅～杉本駅付近）の整備効果  
 JR 阪和線約4.9kmを高架化（平成18年5月高架切替）し、12箇所の踏切を一挙に除却。本事業地区では、開かずの踏切が11箇所連続し、踏切交通遮断量が約20万台時/日に及ぶ踏切が3箇所あり、以下の整備効果が発現。



## 4. 市街地再開発事業等の推進

### (1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、良好な都市空間の創造、災害リスク軽減のための取組等により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、都市の競争力や成長力を一層高めることが求められている。

このため、市街地再開発事業等においては、都市の魅力及び国際競争力の向上の観点から、民間活力を最大限活用しつつ、特に以下の点に重点をおいて強力に事業を推進する。

- 都市再生・中心市街地の活性化
- 防災上危険な密集市街地の解消
- 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成
- 街なか居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市機能更新率(建物更新関係)	(1.31) 945	(1.17) 154	民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進

### (2) 市街地再開発事業等予算額

(単位:百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市街地再開発事業等 一 般 会 計	94,527	15,381	82,236	15,770	1.15	0.98
道路整備特別会計	34,832	19,049	36,806	20,070	0.95	0.95
暮らし・にぎわい再生事業 (都市開発資金融通会計)	15,134	5,400	15,134	5,400	1.00	1.00
市街地再開発事業等資金融資	2,766	0	4,950	400	0.56	—
合 計	147,259	39,830	139,126	41,640	1.06	0.96

- (注) 1. 一般会計の市街地再開発事業等には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。  
 2. 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。  
 3. 暮らし・にぎわい再生事業については、19年度より(目)都市再生推進事業費補助から(目)市街地再開発事業費補助に組替えている。  
 4. 暮らし・にぎわい再生事業の19年度予算額は、経済成長戦略推進施策である。  
 5. 市街地再開発事業等資金融資の事業費は、地方公共団体から組合等への貸付額(この2分の1を国から地方公共団体に貸付け)であり、国費は一般会計からの繰入額である。

(3) 主要事項

① 市街地再開発事業等による密集市街地の緊急整備

密集市街地において、防災環境軸の整備による地区の最低限の安全性の確保を図るため、都市計画道路の整備に併せ、それと一体となった沿道建築物整備のより機動的な実施を可能とするための拡充を行う。

- 1) 第二種市街地再開発事業の採択基準について、防災再開発促進地区内においては、施行区域の面積要件を2,000㎡以上（現行5,000㎡以上）に緩和する。
- 2) 密集市街地緊急リノベーション事業の整備計画に位置付けられた事業について採択基準を緩和する。（p.15参照）

② 先導型再開発緊急促進事業の見直し及び延長

先導的な質の高い施設建築物等の整備に対して国が直接補助を行う先導型再開発緊急促進事業について、バリアフリー対応の必須要件化や、良好な子育て環境への配慮、地球環境問題への先導的な対応等へのテーマの重点化を図るとともに、事業の適用期限を平成24年3月31日まで延長する。（現行：平成19年3月31日まで）

③ 市街地再開発事業・防災街区整備事業における補助制度の簡素合理化

補助対象事業費の包括積算方式による算定を原則化すること等により、事業化段階での資金計画の検討や権利調整の簡素化を図るとともに、補助金交付事務負担の大幅な軽減、手続きの簡素合理化を推進する。

④ 都市再開発支援事業における協議会に対する直接補助の実施

多様な主体の参画による再開発計画立案等に対する支援を促進するため、都市再開発支援事業における直接補助の対象に、都市再生整備協議会※を追加する。

※ 今後の検討状況により名称は変更の可能性がある。

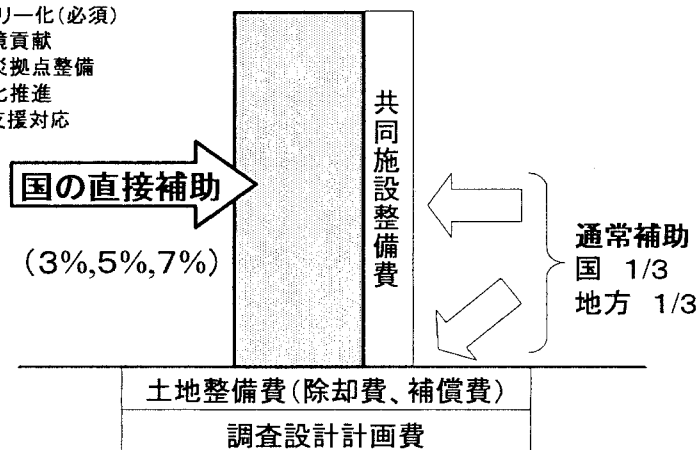
⑤ 暮らし・にぎわい再生事業による中心市街地活性化の推進（p.13参照）

中心市街地の活性化を効率的・戦略的に推進するため、広場等の賑わい空間、多目的ホール等の賑わい交流施設の整備や、敷地面積・公益施設の延べ床面積等が一定の要件を満たす比較的小規模な都市機能導入施設等の整備を促進する。

<先導型再開発緊急促進事業の概要>

先導型再開発緊急促進事業の対象

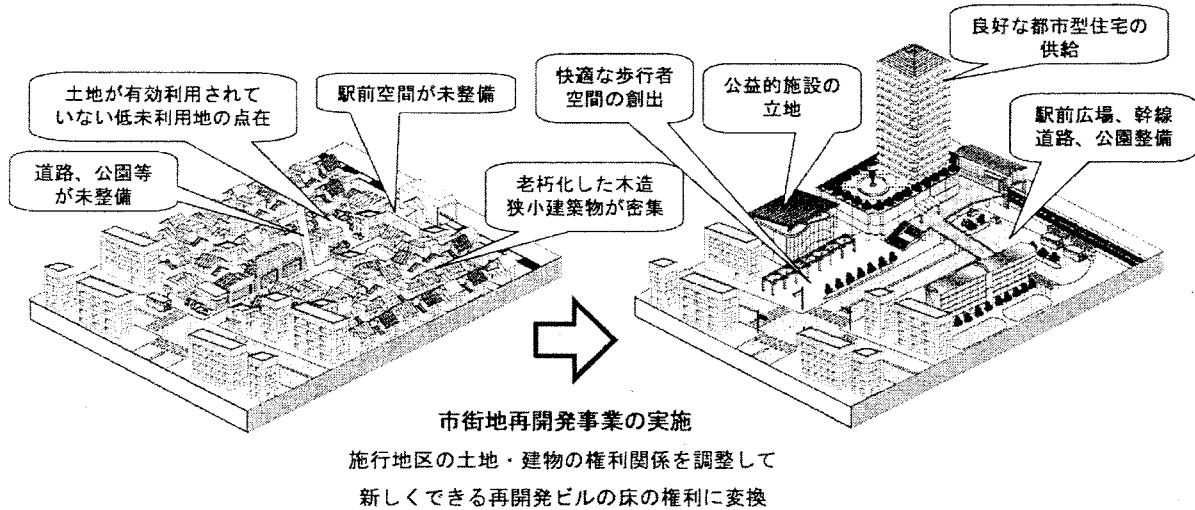
- ・バリアフリー化(必須)
- ・地球環境貢献
- ・広域防災拠点整備
- ・都市緑化推進
- ・子育て支援対応



〔参 考〕

○市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる(権利床)。
- ・高度利用で新たに生み出された床(保留床)を処分し、事業費に充てる。



○市街地再開発事業の必要性

1. 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区 (平成18年3月末現在)

	箇所数	面積 (ha)
計画的な再開発が必要な市街地	298	160,535
特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区	884	30,371

※ 都市再開発法第2条の3に基づく都市再開発方針に定められたものを集計

2. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約8,000 ha
うち東京圏	約2,000 ha
うち大阪圏	約2,000 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

○市街地再開発事業の効果

- 都市構造の改善効果
  - ・土地の高度利用：容積率が平均約6.5倍 (約90%⇒約586%)
  - ・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約1.7倍 (約23%⇒約38%)
  - ・都市型住宅の供給：1地区当たり約159戸
  - ・防災性の向上：不燃化率約33%⇒100%

※ 平成13年～17年度における完了地区の平均値

## 5. 都市再生推進事業の推進

### (1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題等）に対応するため、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.06) 17	(1.06) 8	○既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.13) 38	(1.21) 18	○都市防災総合推進事業の拡充

### (2) 都市再生推進事業予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	36,750	19,531	36,031	19,419	1.02	1.01

(注) 1. 道路整備特別会計を含む。

2. 本表には、経済成長戦略推進施策（事業費：8,442百万円、国費：4,500百万円）を含む。

### (3) 主要事項

#### ① 都市再生総合整備事業の拡充

都道府県等が、まちづくり交付金事業と一体となって都市再生総合整備事業（拠点整備型）を実施できるよう、採択要件に特例を設ける。また、補助対象事業主体に協議会を追加する。

- ② まち再生総合支援事業の拡充（p.11・12参照）
- ③ 都市交通システム整備事業の創設（p.14参照）
- ④ 都市防災総合推進事業の拡充（p.15参照）
- ⑤ 都市再生区画整理事業の拡充（p.53参照）

## 6. 土地区画整理事業の推進

### (1) 基本方針

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。また、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、地域を再生することが求められている。

このため、土地区画整理事業について、既成市街地の再生、民間による事業展開等を推進する。

#### ① 既成市街地の再生

我が国の都市は、拡散型の都市構造となってきたが、人口増加も頭打ちとなる中で、コンパクトな市街地に改編して集約型の都市構造を実現することが必要となっている。

このため、土地区画整理事業の実施に当たっては、既成市街地の再生に重点を置くこととし、特に、全国各都市に共通の課題となっている中心市街地の活性化、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性の向上のための事業を推進する。

#### ② 民間による事業展開

既成市街地において土地区画整理事業を推進するためには、地方公共団体だけで取り組むのではなく、民間のノウハウや資力・信用等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応することが重要である。

このため、民間施行による事業を積極的に推進する。

#### ③ 停滞している組合事業の再生

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難になっている組合も見られることから、事業の見直しの早期実施を促進する。

#### ④ 良好な都市環境の形成

景観法、電線類地中化に係る「無電柱化推進計画」（平成16年4月策定）等に基づき、美しい景観の形成を推進する。

また、地球環境問題に対応して、エネルギーの効率的な面的利用等を推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.06) 17	(1.06) 8	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業

(2) 土地区画整理事業等予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	8,291	3,691	7,705	3,430	1.08	1.08
都市開発事業調査	24	24	25	25	0.96	0.96
小 計	8,315	3,715	7,730	3,455	1.08	1.08
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	180,244	100,320	191,209	106,489	0.94	0.94
土地区画整理事業調査	569	208	664	240	0.86	0.87
小 計	180,813	100,528	191,873	106,729	0.94	0.94
(都市開発資金金融特別会計)						
土地区画整理事業資金融資	10,682	0	12,490	205	0.86	—
合 計	199,810	104,243	212,093	110,389	0.94	0.94

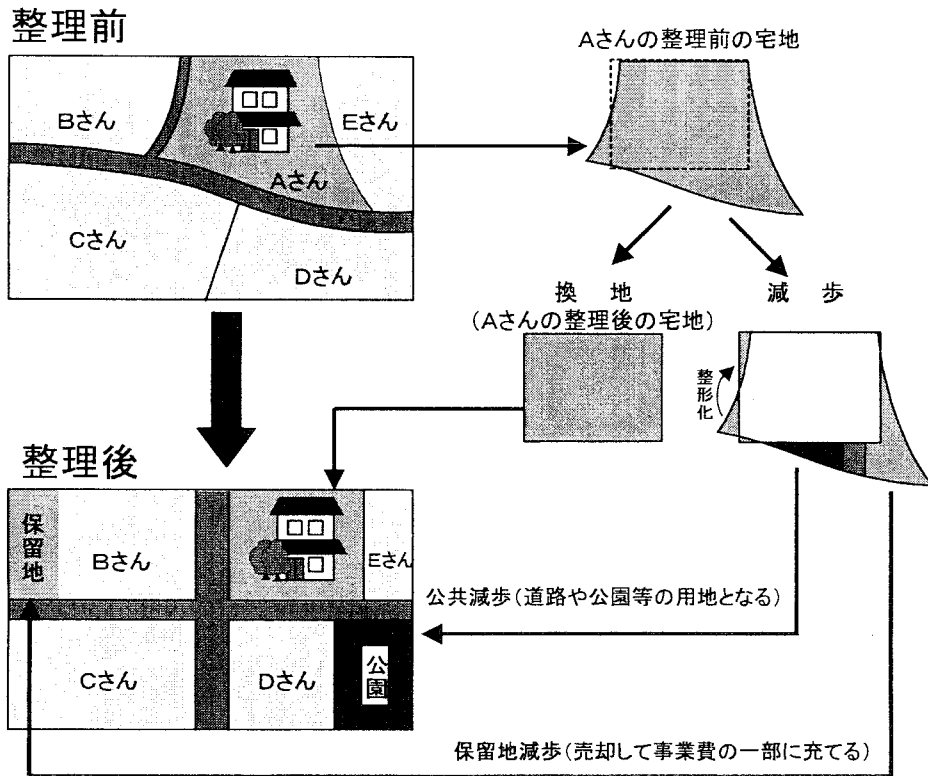
(注) 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

(3) 主要事項

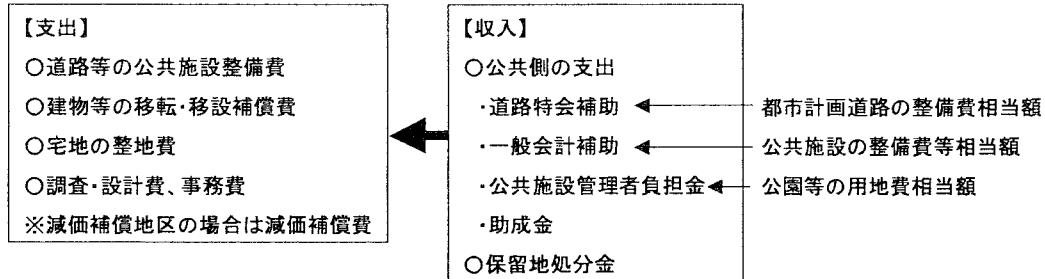
- 密集市街地の防災性の向上のための拡充(都市再生区画整理事業)
  - 1) 密集市街地において行われる事業の面積要件を緩和する。
  - 2) 仮設建築物の建設等に要する費用を補助対象とし、補助限度額の積算対象に追加する。
  - 3) 耐火建築物敷地上の従前建築物の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。
  - 4) 密集市街地緊急リノベーション事業の整備計画に位置付けられた事業について採択要件を緩和する。(p.15参照)

(参 考)

### ○土地区画整理事業の仕組み



### 資金構成

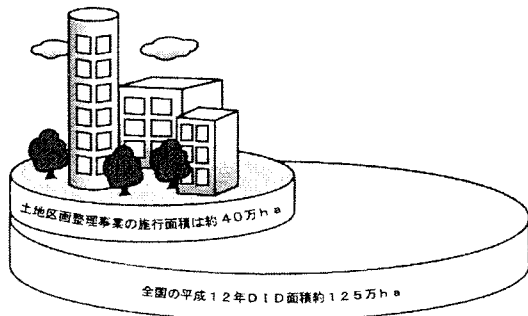


地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

### ○土地区画整理事業の実績（平成18年3月31日現在）

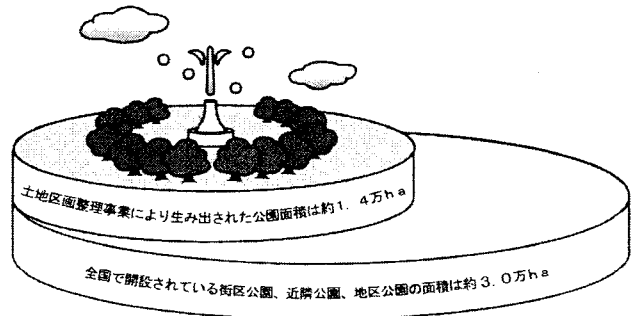
#### (1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約40万ha。これは、東京23区面積の約6倍、全国DID面積の約1/3に相当する。



#### (2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.4万ha。これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている街区公園、近隣公園、地区公園の約1/2に相当する。





## 7. 民間都市開発推進機構

### (1) 基本方針

良好な市街地の形成と都市機能の維持・増進を図るため、民間の資金とノウハウを活用しつつ、民間事業者が行う都市開発プロジェクトに対し、低利資金の供給や出資など民間都市開発推進機構の業務による支援を行い、その推進を図る。

### (2) 民間都市開発推進機構予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	5,737	5,737	6,300	6,300	0.91	0.91
まち再生総合支援事業分	5,737	5,737	6,300	6,300	0.91	0.91
都市開発資金						
民間都市開発推進資金融資	7,900	0	8,000	1,700	0.99	—
参加事業分	1,600	0	4,400	1,700	0.36	—
都市再生支援事業分	6,300	0	3,600	0	1.75	—
合 計	13,637	5,737	14,300	8,000	0.95	0.71

(注) 1. 本表には、経済成長戦略推進施策(事業費1,000百万円、国費1,000百万円)を含む。

2. このほか、民間都市開発推進機構補給金220百万円(前年度461百万円)がある。

### (3) 主要事項

○民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進 (p. 11参照)

○住民参加によるまちづくり活動の支援 (p. 12参照)

## 8. 独立行政法人都市再生機構

### (1) 基本方針

平成16年7月に、都市再生に民間を誘導する事業を実施する独立行政法人都市再生機構が設立された。平成19年度については、中期計画等に基づき、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、着実な事業推進を図る。

### (2) 独立行政法人都市再生機構予算額（都市・地域整備局所管分）

（単位：百万円）

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都 市 機 能 更 新	59,930	600	53,876	600	1.11	1.00
防 災 環 境 軸 整 備	2,500	2,500	2,500	2,500	1.00	1.00
土 地 有 効 利 用	38,235	0	46,079	0	0.83	—
防 災 公 園 街 区	17,254	4,500	11,498	4,500	1.50	1.00
まちなか再生・まちなか居住推進	3,000	3,000	3,000	3,000	1.00	1.00
宅 地 供 給 推 進	19,042	0	18,456	0	1.03	—
合 計	139,961	10,600	135,409	10,600	1.03	1.00

（注）1. 都市機能更新は、住宅局所管分を含む。

2. 防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区及びまちなか再生・まちなか居住推進は住宅局との共管である。

3. 宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

4. このほかに補給金 15百万円（前年度16百万円）がある。

### (3) 主要事項

#### ○都市・居住環境整備推進出資金（防災公園街区整備型）の拡充

都市再生機構が施行する防災公園街区整備事業について、

- ① 事業の要望を行った公共団体以外の公共団体が所有する土地を取得し、事業を行うことができるよう、事業地区の要件を改正する。
- ② 密集市街地対策を総合的に推進するための整備計画に位置付けられる場合に防災公園の面積要件を緩和し、整備を推進する。

## 9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金

### (1) 基本方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金は、国、地方公共団体と並ぶ奄美群島振興開発事業を推進する主体の一部として保証及び融資業務を一元的に行い、一般の金融機関が行う金融を補完又は奨励し、諸産業の育成・振興を図る役割を果たしている。

奄美群島の振興開発に資する事業者に対して円滑な資金供給を行うことにより、地域産業の育成支援を通じた奄美群島の自立的発展を目指すこととしている。

### (2) 独立行政法人奄美群島振興開発基金予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資
貸 付	2,400	0	2,400	0	1.00	-
債務保証基金繰入	300	300	300	300	1.00	1.00
(外 保証計画)	(3,000)		(4,000)		(0.75)	
合 計	2,700	300	2,700	300	1.00	1.00

## 10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

### （１）都市開発資金制度

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金について貸付けを行うとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合等及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金について貸付けを行う。また、（独）都市再生機構による面的整備事業に要する費用や（財）民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子で貸付けを行う。

### （２）都市開発資金予算額

（単位：百万円）

区 分	19 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	3,045	0	3,564	0	0.85	—
市街地再開発事業等 資 金 融 資	(5,520) 2,760	0	(5,200) 2,600	500	(1.06) 1.06	—
土地区画整理事業資金融資	(10,682) 5,341	0	(12,490) 6,245	205	(0.86) 0.86	—
都 市 再 生 機 構 事 業 資 金 融 資	545	0	545	545	1.00	—
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	150	0	280	0	0.54	—
民間都市開発推進資金融資	7,900	0	8,000	1,700	0.99	—
合 計	(27,842) 19,741	0	(30,079) 21,234	2,950	(0.93) 0.93	—

（注）上段（ ）書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

### Ⅲ. 事業別予算額

#### 1. 平成19年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）予算額

（単位：百万円）

区 分	19年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
市 街 地 整 備	1,114,956	333,707	1,059,700	314,412	1.05	1.06
都市・地域整備局	929,478	292,358	905,287	290,190	1.03	1.01
住 宅 局	140,933	21,349	154,313	24,122	0.91	0.89
土地・水資源局	100	0	100	100	1.00	—
国土計画局	44,445	20,000	—	—	皆増	皆増
市街地再開発事業等	246,831	41,780	248,550	44,192	0.99	0.95
都市・地域整備局	109,661	20,781	97,370	21,170	1.13	0.98
住 宅 局	137,170	20,999	151,180	23,022	0.91	0.91
・市街地再開発事業	79,460	28,195	86,942	30,689	0.91	0.92
都市・地域整備局	40,387	13,504	43,579	14,568	0.93	0.93
住 宅 局	39,073	14,691	43,363	16,121	0.90	0.91
・先導型再開発緊急促進事業	142,140	4,585	136,377	4,503	1.04	1.02
都市・地域整備局	54,140	1,877	38,657	1,202	1.40	1.56
住 宅 局	88,000	2,708	97,720	3,301	0.90	0.82
・暮らし・にぎわい再生事業	25,231	9,000	25,231	9,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	15,134	5,400	15,134	5,400	1.00	1.00
住 宅 局	10,097	3,600	10,097	3,600	1.00	1.00
都市再生推進事業	33,359	17,681	34,514	18,219	0.97	0.97
都市・地域整備局	32,350	17,331	31,631	17,219	1.02	1.01
住 宅 局	1,009	350	2,883	1,000	0.35	0.35
・都市再生総合整備事業	6,675	3,551	8,381	4,133	0.80	0.86
都市・地域整備局	5,666	3,201	6,590	3,497	0.86	0.92
住 宅 局	1,009	350	1,791	636	0.56	0.55
・都市再生区画整理事業	8,291	3,691	7,705	3,430	1.08	1.08
・都市交通システム整備事業	7,200	2,400	5,766	1,922	1.25	1.25
・先導的都市整備事業	—	—	1,092	364	—	—
・都市防災総合推進事業	3,846	1,832	3,420	1,520	1.12	1.21
・まち再生総合支援事業	5,737	5,737	6,300	6,300	0.91	0.91
・エコまちネットワーク整備事業	510	170	750	250	0.68	0.68
・宅地耐震化推進事業	1,100	300	1,100	300	1.00	1.00
ま ち づ くり 交 付 金	612,000	243,000	600,000	238,000	1.02	1.02
地域自立・活性化交付金	44,445	20,000	—	—	皆増	皆増
都市開発事業調査	426	426	440	440	0.97	0.97
都 市 開 発 資 金	( 225 )		( 681 )			
都市開発資金	16,915	0	17,344	2,500	0.98	—
都市・地域整備局	14,061	0	16,994	2,300	0.83	—
住 宅 局	2,754	0	250	100	11.02	—
土地・水資源局	100	0	100	100	1.00	—
独立行政法人都市再生機構	139,961	10,600	135,409	10,600	1.03	1.00
民間都市開発推進機構	21,244	220	24,124	461	0.88	0.48
道 路 環 境 整 備	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市再生推進事業	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住 宅 局	1,600	800	1,600	800	1.00	1.00
都 市 水 環 境 整 備	101,514	49,995	103,709	51,067	0.98	0.98
都市水環境整備事業	88,251	43,776	90,444	44,736	0.98	0.98
緑地環境整備総合支援事業	13,263	5,369	13,265	5,370	1.00	1.00
補助率差額	—	850	—	961	—	0.88
合 計	1,222,470	386,702	1,169,409	368,479	1.05	1.05

- (注) 1. 本表には、経済成長戦略推進施策（事業費：33,673百万円、国費：13,500百万円）を含む。  
 2. 都市開発資金の上段〈 〉内書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。  
 3. 市街地整備及び独立行政法人都市再生機構の都市・地域整備局分には、住宅局との共管分を含む。  
 4. 独立行政法人都市再生機構には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業、宅地供給推進事業、まちなか再生・まちなか居住推進事業の合計額を計上している。  
 5. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業（下水道関連特定治水施設整備事業）事業費 23,693百万円（前年度 27,888百万円）、国費 11,650百万円（前年度 13,589百万円）を含む。  
 6. 補助率差額は、都市水環境整備事業分 850百万円（前年度 961百万円；下水道関連公共施設整備促進事業分）である。

## 2. 平成19年度下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19年度 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	( 1,937,871 ) 1,245,022	649,945	( 1,980,554 ) 1,288,224	687,048	( 0.98 ) 0.97	0.95
＜うち統合補助＞	< 126,621 >	< 62,987 >	< 160,360 >	< 79,708 >	< 0.79 >	< 0.79 >
公 共 下 水 道	( 576,442 ) 403,767	214,903	( 635,089 ) 449,486	251,303	( 0.91 ) 0.90	0.86
〔 公 共 下 水 道	( 576,442 ) 403,767	204,287	( 635,089 ) 449,486	228,220	( 0.91 ) 0.90	0.90
特別の地方債の償還額	—	10,616	—	23,083	—	0.46
流 域 下 水 道	( 103,276 ) 96,223	50,516	( 125,544 ) 114,863	59,360	( 0.82 ) 0.84	0.85
都 市 下 水 路	( 4,125 ) 4,125	1,650	( 5,693 ) 5,693	2,277	( 0.72 ) 0.72	0.72
水 質 改 善 下 水 道	( 371,186 ) 267,715	141,776	( 364,063 ) 261,562	140,650	( 1.02 ) 1.02	1.01
浸 水 対 策 下 水 道	( 603,196 ) 294,847	147,634	( 580,121 ) 284,831	142,627	( 1.04 ) 1.04	1.04
機 能 高 度 化 下 水 道	( 279,646 ) 178,345	93,466	( 270,044 ) 171,789	90,831	( 1.04 ) 1.04	1.03
下 水 道 事 業 調 査 費	( 779 ) 779	779	( 804 ) 804	804	( 0.97 ) 0.97	0.97
特 別 の 地 方 債 に 関 する 利 子 の 補 助	—	106	—	360	—	0.29
補 助 率 差 額	—	832	—	1,377	—	0.60
小 計	( 1,938,650 ) 1,245,801	651,662	( 1,981,358 ) 1,289,028	689,589	( 0.98 ) 0.97	0.95
都市水環境整備事業費補助	( 171,397 ) 88,251	43,776	( 171,012 ) 90,444	44,736	( 1.00 ) 0.98	0.98
都 市 水 環 境 整 備 下 水 道 事 業	( 147,704 ) 64,558	32,126	( 143,124 ) 62,556	31,147	( 1.03 ) 1.03	1.03
下 水 道 関 連 公 共 施 設 整 備 促 進 事 業	( 23,693 ) 23,693	11,650	( 27,888 ) 27,888	13,589	( 0.85 ) 0.85	0.86
補 助 率 差 額	—	850	—	961	—	0.88
小 計	( 171,397 ) 88,251	44,626	( 171,012 ) 90,444	45,697	( 1.00 ) 0.98	0.98
合 計	( 2,110,047 ) 1,334,052	696,288	( 2,152,370 ) 1,379,472	735,286	( 0.98 ) 0.97	0.95

- (注) 1. 事業費欄上段( )書は、地方単独費を含む総事業費である。  
 2. 本表のほかに内閣一括計上の地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)H19' 85,800百万円(前年度83,300百万円:1.03倍)がある。

### 3. 平成19年度都市公園等事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
国 営 公 園	36,099	36,099	37,309	37,309	0.97	0.97
維持管理	11,362	11,362	11,205	11,205	1.01	1.01
整備	24,737	24,737	26,104	26,104	0.95	0.95
都市公園事業調査費	454	454	469	469	0.97	0.97
都市公園事業費補助	168,677	68,774	179,669	73,393	0.94	0.94
個別補助	125,932	50,506	133,445	53,718	0.94	0.94
統合補助	42,745	18,268	46,224	19,675	0.92	0.93
補助率差額	—	36	—	136	—	0.26
古都及び緑地保全	10,401	4,986	11,013	5,280	0.94	0.94
小 計	215,631	110,349	228,460	116,587	0.94	0.95
緑地環境整備総合 支援事業費補助	13,263	5,369	13,265	5,370	1.00	1.00
合 計	228,894	115,718	241,725	121,957	0.95	0.95

- (注) 1. 本表のほか、防災公園街区整備事業に係る独立行政法人都市再生機構への出資金 4,500百万円（前年度 4,500百万円）が都市環境整備事業に計上されている。  
 2. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 225百万円（前年度 681百万円）を含む。

#### 4. 平成19年度街路事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
街 路 事 業	612,158	336,839	636,786	349,803	0.96	0.96
交 通 円 滑 化	160,137	91,745	169,008	96,080	0.95	0.95
地 域 連 携 推 進	142,669	79,650	158,248	88,990	0.90	0.90
交 通 連 携 推 進	302,292	161,796	302,072	160,881	1.00	1.01
市 街 地 環 境 改 善	2,944	1,590	3,060	1,653	0.96	0.96
電 線 共 同 溝 整 備	4,116	2,058	4,398	2,199	0.94	0.94
土 地 区 画 整 理 事 業	180,244	100,320	191,209	106,489	0.94	0.94
地 域 連 携 推 進	17,796	10,194	23,708	13,527	0.75	0.75
市 街 地 環 境 改 善	162,448	90,126	167,501	92,962	0.97	0.97
市 街 地 再 開 発 事 業 等	34,832	19,049	36,806	20,070	0.95	0.95
街 路 交 通 調 査	2,546	1,140	2,670	1,188	0.95	0.96
道 路 調 査 費	437	437	447	447	0.98	0.98
交 通 調 査 費 補 助	2,109	703	2,223	741	0.95	0.95
小 計	829,780	457,348	867,471	477,550	0.96	0.96
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	420	210	400	200	1.05	1.05
連 続 立 体 交 差 事 業 資 金 貸 付 金	400	200	400	200	1.00	1.00
合 計	830,600	457,758	868,271	477,950	0.96	0.96

- (注) 1. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。  
 2. 街路事業の電線共同溝には、区分(電線共同溝整備)のほかに、新設・改築に伴って道路改築等で行う整備分がある。  
 3. 本表のほか、結節点環境改善(事業費 4,796百万円(前年度 5,166百万円)、国費 2,398百万円(前年度 2,583百万円))がある。



## 5. 平成19年度特定地域振興対策関係予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
< 離 島 振 興 >	139,859	87,808	152,248	95,779	0.92	0.92
治 水 ・ 治 山	17,116	8,793	17,084	8,760	1.00	1.00
・ 治 水	7,645	3,897	7,792	3,969	0.98	0.98
・ 治 山	3,102	1,673	3,291	1,758	0.94	0.95
・ 海 岸	6,369	3,223	6,002	3,033	1.06	1.06
道 路	33,519	19,643	36,160	21,088	0.93	0.93
港 湾 空 港 鉄 道 等	21,178	14,941	24,415	17,675	0.87	0.85
・ 港 湾	20,211	14,351	23,850	17,168	0.85	0.84
・ 空 港	967	590	565	507	1.71	1.16
都 市 環 境 整 備	141	47	75	25	1.88	1.88
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	11,093	5,582	12,749	6,373	0.87	0.88
・ 下 水 道	6,359	3,280	7,033	3,630	0.90	0.90
・ 簡 易 水 道	3,690	1,845	4,010	2,005	0.92	0.92
・ 廃 棄 物 処 理	974	422	1,526	648	0.64	0.65
・ 都 市 公 園	70	35	180	90	0.39	0.39
農 業 農 村 整 備	12,312	8,271	13,198	8,471	0.93	0.98
森 林 水 産 基 盤 整 備	44,074	30,288	48,127	33,140	0.92	0.91
・ 森 林 整 備	3,367	1,421	3,720	1,592	0.91	0.89
・ 水 産 基 盤 整 備	40,707	28,867	44,407	31,548	0.92	0.92
小 計 (公共事業)	139,433	87,565	151,809	95,532	0.92	0.92
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	364	182	384	192	0.95	0.95
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	61	61	55	55	1.11	1.11
小 計	426	243	439	247	0.97	0.99
< 奄 美 振 興 >	43,610	31,429	45,519	32,649	0.96	0.96
治 水 ・ 治 山	2,123	1,351	3,388	2,041	0.63	0.66
・ 治 水	1,094	706	2,298	1,417	0.48	0.50
・ 治 山	362	225	382	238	0.95	0.95
・ 海 岸	667	420	707	386	0.94	1.09
道 路	8,195	5,696	9,990	6,834	0.82	0.83
港 湾 空 港 鉄 道 等	8,204	7,016	7,712	6,711	1.06	1.05
・ 港 湾	7,540	6,533	7,216	6,296	1.04	1.04
・ 空 港	664	483	496	415	1.34	1.16
都 市 環 境 整 備	1,144	572	232	116	4.93	4.93
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	3,200	1,578	2,912	1,472	1.10	1.07
・ 下 水 道	1,284	670	1,094	563	1.17	1.19
・ 簡 易 水 道	1,236	618	872	436	1.42	1.42
・ 廃 棄 物 処 理	680	290	946	473	0.72	0.61
農 業 農 村 整 備	16,667	12,576	16,856	12,647	0.99	0.99
森 林 水 産 基 盤 整 備	3,149	2,177	3,513	2,362	0.90	0.92
・ 森 林 整 備	1,179	547	1,324	607	0.89	0.90
・ 水 産 基 盤 整 備	1,970	1,630	2,189	1,755	0.90	0.93
小 計 (公共事業)	42,683	30,966	44,603	32,183	0.96	0.96
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	171	120	168	120	1.02	1.00
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	575	253	565	255	1.02	0.99
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	181	91	183	91	0.99	0.99
小 計	928	463	916	466	1.01	0.99
< 小 笠 原 振 興 >	2,603	1,569	2,853	1,616	0.91	0.97
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	2,337	1,381	2,583	1,426	0.90	0.97
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	267	188	270	191	0.99	0.99
< 豪 雪 対 策 >	300	176	304	175	0.99	1.00
< 半 島 振 興 >	66	66	68	68	0.97	0.97
合 計	186,438	121,048	200,992	130,287	0.93	0.93

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費である。  
 2. 本表には、経済成長戦略推進施策（離島振興分：事業費1,773百万円、国費989百万円、奄美振興分：事業費675百万円、国費418百万円）を含む。  
 3. 離島振興及び奄美振興の空港の19年度事業費には、空港整備特別会計の直入財源等に係る分を含む。  
 4. 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しないところがある。

## 6. 平成19年度都市開発資金予算額

(単位：百万円)

区 分	19年度 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財 政 融 資 資 金		自 己 資 金 等	
				19年度 (C)	前年度 (D)	19年度 (E)	前年度 (F)	19年度 (G)	前年度 (H)
都市開発資金貸付金	( 27,842 ) 19,741	( 30,079 ) 21,234	( 0.93 ) 0.93	0	2,950	1,000	3,400	18,741	14,884
用地先行取得資金融資	3,045	3,564	0.85	0	0	850	3,120	2,195	444
都市施設用地	3,045	3,564	0.85	0	0	850	3,120	2,195	444
都市機能更新用地	0	0	—	0	0				
市街地再開発事業等資金融資	( 5,520 ) 2,760	( 5,200 ) 2,600	( 1.06 ) 1.06	0	500	0	0	2,760	2,100
土地区画整理事業資金融資	( 10,682 ) 5,341	( 12,490 ) 6,245	( 0.86 ) 0.86	0	205	0	0	5,341	6,040
都市再生機構事業資金融資	545	545	1.00	0	545	0	0	545	0
特定公共用地等先行取得資金融資	150	280	0.54	0	0	150	280	0	0
民間都市開発推進資金融資	7,900	8,000	0.99	0	1,700	0	0	7,900	6,300
支 払 利 子 等	23,267	29,608	0.79	0	0	0	0	23,267	29,608
再 計	43,008	50,842	0.85	0	2,950	1,000	3,400	42,008	44,492

- (注) 1. 上段( )書は、地方公共団体負担分を含んだ計数である。  
 2. 用地先行取得資金融資の都市施設用地には、防災緑地分 225百万円(前年度 681百万円)を含む。  
 3. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

## 7. 平成19年度行政経費予算額

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	1,459	1,029	446	446	3.27	2.31
歴史的風土保存推進経費	131	131	130	130	1.00	1.00
地球環境問題等総合調査経費	42	42	24	24	1.74	1.74
景観形成総合支援事業経費	600	200	0	0	皆増	皆増
まちづくり計画策定担い手支援経費	230	200	0	0	皆増	皆増
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	432	432	474	474	0.91	0.91
文化・学術・研究拠点整備推進に関する経費	57	57	60	60	0.95	0.95
大深度地下利用に関する調査経費	48	48	47	47	1.02	1.02
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	1,752	1,086	1,787	1,100	0.98	0.99
地域活性化の支援措置に要する経費	164	164	157	157	1.04	1.04
豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する経費	52	52	47	47	1.10	1.10
離島地域の振興に必要な経費	60	60	55	55	1.11	1.11
都市地方連携推進に要する経費	1,000	334	1,031	344	0.97	0.97
等						
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	59	44	1,330	998	0.04	0.04
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	249	124	256	128	0.97	0.97
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	225	146	225	146	1.00	1.00
小笠原諸島振興開発事業に必要な経費	2,337	1,381	2,583	1,426	0.90	0.97
離島振興特別事業に必要な経費	364	182	384	192	0.95	0.95
奄美群島の振興開発に必要な経費	168	116	165	117	1.01	0.99
奄美群島の産業振興等に必要な経費	575	253	565	255	1.02	0.99
奄美群島園芸振興に必要な経費	181	91	183	91	0.99	0.99
日本下水道事業団補助に必要な経費	418	418	429	429	0.97	0.97
その他（国土交通本省一般行政に必要な経費 等）	141	141	141	141	1.00	1.00
合 計	8,360	5,444	8,969	5,943	0.93	0.92

【参 考】 地方整備局（建政部）関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	51	51	56	56	0.92	0.92
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1. 特定地域振興対策分を含む。  
 2. 本表には、経済成長戦略推進施策（事業費：770百万円、国費：370百万円）を含む。  
 3. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)